

平成 27 年度 清瀬市教育委員会の権限  
に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 26 年度分）報告書



平成 27 年 8 月

清瀬市教育委員会

# 目 次

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 第1    | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価<br>の実施について            | 1  |
| 第2    | 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の<br>状況の点検及び評価の実施方針について | 1  |
| 第3    | 基本方針と目標達成のための5つの柱                               | 2  |
| 第4    | 清瀬市教育委員会教育目標                                    | 5  |
| 第5    | 清瀬市教育委員の活動状況                                    | 10 |
| 第6    | 重点事業と具体的施策の取り組み状況及び今後の方向性                       | 18 |
|       | 1 地域と共に子どもを育む清瀬                                 | 18 |
|       | 2 基本的な生活習慣を育む清瀬                                 | 23 |
|       | 3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬                               | 27 |
|       | 4 学校が自信を持ち信頼される清瀬                               | 32 |
|       | 5 生涯学び社会に貢献する清瀬                                 | 43 |
| 第7    | 点検・評価に関する有識者からの意見について                           | 50 |
| ----- |   |    |
| 〈資料1〉 | 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況<br>の点検及び評価実施要綱      | 55 |
| 〈資料2〉 | 清瀬市教育総合計画マスタープラン(概要版)                           | 56 |

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成20年4月1日施行）が改正され、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

清瀬市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書として取りまとめたものです。

## 第2 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の目的及び実施方針について

### 1 点検及び評価の対象と目的

この点検及び評価は、平成18年度に策定した「清瀬市教育総合計画マスタープラン」の基本方針に基づく主要施策について、平成25年度に実施した事務事業を対象に行い、施策の取り組み状況及び今後の取組の方向性を明らかにすることにより、平成27年度までの到達目標に向かって計画的・継続的な取り組みができるように、効果的な教育行政を進めます。

### 2 点検及び評価の実施方針

- (1) 点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けるものとする。

#### 【清瀬市教育総合計画マスタープラン】

「生き活きと学び合う清瀬」を実現するために、基本方針と目標達成のための5つの柱立てをして、平成18年度から27年度までの10年間の教育を集中的・計画的に実施していくための数値目標を定めています。

この計画は10年間の長期に及ぶため、社会の状況の変化等により、事業の見直しを迫られることが予想されることから、新たな課題に対応していくため策定から5年後の平成22年度に目標設定の見直しを行いました。

### 第3 基本方針と目標達成のための5つの柱

(清瀬市教育総合計画マスタープラン)

#### 1 基本方針

- 生き活きとした学び合いができる教育環境を実現します。
- 当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底します。
- 5つの柱で事業を展開します。
  - (1) 地域と共に子どもを育む清瀬
  - (2) 基本的な生活習慣を育む清瀬
  - (3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬
  - (4) 学校が自信をもち信頼される清瀬
  - (5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

21世紀の清瀬市は、市民一人ひとりを大切にし、人と人とのつながりをはぐくみ、市民と行政が協働するまち、川や農地や雑木林等のかげがえのない美しい自然と、医業・福祉施設の集積を活用しながら、だれもが安心して快適に生活できるまちを目指しています。

このようなまちづくりを実現するための教育の果たす役割は、市民一人ひとりが生き活きと学び合う姿を実現することにあると考えます。

「生き活き」とは、自己満足のレベルに留まらず個々に身に付けているものを互いに学び合いながら、活力のある活発な活動を展開する姿であります。

また、教育の現状を分析しますと、今までの教育が培ってきた「勤勉さ」「正義感」「生活習慣」「規範意識」等への価値の軽視が、さまざまな教育課題となっていることから、当たり前のことを当たり前に行える教育を徹底させる必要があります。

そこで、10年後の清瀬の教育の姿を「生き活きと学び合う清瀬」を基本理念として、「当たり前のことを当たり前に行える教育」を徹底していきます。

そして、学校教育と生涯学習、他部署との連携を統合させながら、5つの柱を立て、事業を展開していきます。

## 2 目標達成のための5つの柱

活き活きと学び合う清瀬の教育を実現するために「5つの柱」で取り組みます。

### (1) 地域と共に子どもを育む清瀬

地域社会の大人一人ひとりが積極的に関わって、学校や家庭そして地域社会が互いに支え合うことが、だれもが安心して生活できるまちづくりの基本と考えます。

また、教育の基本である「子どもは地域の中で育てる」という理念のもとに、清瀬ならではの取組をさらに充実・発展させていきます。

- だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。
- 地域が子どもを育てる取組を充実・発展させていきます。

### (2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

人が自律して生活していくために最も重要なことは、基本的な生活習慣を身に付けることです。乳幼児期の保育から、児童・生徒期での教育、成人教育とあらゆる場面で機会を捉えて、当たり前の生活習慣が当たり前にできるように意識の啓発を図っていくことが求められます。

また、市民が健康で活力のある生活を送れるように健康教育、食育等の取組を一層充実させていきます。

- 人として当たり前にできる生活習慣を徹底していきます。
- 健康教育・食育等を一層充実させていきます。

### (3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

清瀬がもっている美しい緑や水、昔ながらの伝統行事は先人の残してくれた財産です。この財産を教育環境として見直し、清瀬の豊かな自然や風土、歴史等への理解を深めることによって、郷土を愛する心を育成することは、清瀬市民としての自覚を持っていただく上での極めて重要なことです。

このことは、学校教育から生涯学習にわたる広範囲の取組として統合化させ、推進していく必要があります。

- 清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。
- 学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

#### **(4) 学校が自信を持ち信頼される清瀬**

学校の役割は、「確かな学力」「豊かな人間関係」「健康・体力の増進」等を子どもたちに身に付けさせることです。

このためには、正しい生活習慣や学習習慣を当たり前のこととして徹底して身に付けさせ、指導力の優れた教師を育成する施策を考えなければなりません。

そして、保護者と地域と一体となった信頼される学校をつくります。

- 子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。
- 保護者・地域に信頼される学校をつくります。

#### **(5) 生涯学び社会に貢献する清瀬**

急速に変化する現代社会では、既存の知識や技能を学ぶ一方、新たな事柄も獲得していく必要があります。

市民の方々が個々に身に付けられている専門的な知識や技能を共有化し、社会に貢献できる環境やしくみづくりを進めていきます。

- 互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。
- 社会貢献へのしくみづくりを確立します。

#### 第4 清瀬市教育委員会教育目標（平成26年度）

清瀬市教育委員会は、平和と人間を愛し人権を尊重する精神を基調とし、国家及び社会の形成者として、また広く国際社会に生き、生涯にわたって学び続ける市民として、一人一人が生き活きと学び合う喜びを実感できる教育を推進するとともに、市の基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の実現に向けた取り組みの充実を図る。

そのために、清瀬独自の取組として、「当たり前のことを当たり前でできる教育」を徹底することを根幹に置き、以下の基本方針を設定する。

- 1 互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する。
- 2 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現できる人間を育成する。
- 3 家庭・学校・地域が積極的に関わり合いながら、互いに支え合い、学び合える人間を育成する。
- 4 健康で活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を身に付けた人間を育成する。
- 5 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する人間を育成する。
- 6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりを一層進め、社会に貢献できる人間を育成する。

そして教育は、しつけや社会性の基礎を身に付ける家庭、自立と責任ある取り組みを通して知・徳・体を育む学校、様々な体験を通して人間関係を作る力や社会におけるルールを学ぶ地域、それぞれが責任をもち、互いに連携して取り組むことが重要であることを強く認識し、社会総がかりで子供の全人的な成長を実現する。

#### 1 互いの人格を尊重し、自他の生命を大切にするとともに、思いやりと規範意識をもって行動できる人間を育成する。

「命を大切に清瀬」を理念として新たに掲げ、すべての子供たちに、人権尊重の理念を正しく理解させるとともに、自他の生命を尊重し、思いやりや規範意識をはぐくむ教育を推進する。

- (1) 人権尊重の精神を培い、あらゆる偏見や差別を許さず、様々な人権課題の解決に向けた教育を推進する。
- (2) 教育活動全体を通して、子供たちの自尊感情を高め、自他の生命を尊重し、命を大切に作る心の教育の充実を図る。
- (3) 家庭や地域と連携を図りながら、道徳教育を充実し、子供たちの内面に根ざした道徳性を養う。
- (4) 互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進め、関係機関と連携・協力し、いじめ・不登校・暴力行為等の健全育成上の課題解決を図る。

## **2 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現できる人間を育成する。**

教師の指導力向上や学習環境の整備を通して、全ての子どもたちの生活習慣や学習習慣を身に付けさせる。

- (1) 習熟度別指導を充実し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、一人一人の興味・関心や習熟の程度に応じた指導を確実に展開する。
- (2) 教育活動全体を通して言語活動の指導を推進し、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の育成を図る。
- (3) 「読書の清瀬」を掲げ、蔵書の充実、学校図書館の環境整備を進めるとともに、図書館運営支援員等の活用を一層充実させ、児童・生徒の自主的・主体的な学習や読書活動を推進する。
- (4) 「スポーツの清瀬」を掲げ、教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導の充実を図る。
- (5) 特別支援教育推進計画に基づき障害のある子供が一人一人のニーズに応じた教育を受けられるよう、関係機関との連携等を通して、特別支援教育のさらなる充実を図る。
- (6) 保・幼・小接続カリキュラムの開発を通して、保育園・幼稚園・小学校との連携を深めるとともに、就学前から就学後までの一貫した指導の充実を図る。
- (7) 小学生からの9年間にわたるキャリア教育を推進し、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す教育を推進する
- (8) 教師のライフステージに応じた研修体制を充実するとともに、教育課題

を解決するための研究を推進し、成果の普及啓発を図ることで、教師の充実を図る。

### **3 家庭・学校・地域が積極的に関わり合いながら、互いに支え合い、学び合える人間を育成する。**

広報活動や関係機関との連携を充実し、だれもが安心して生活できるまちづくりの実現を目指し、地域の大人一人一人が教育に積極的にかかわり、家庭・学校・地域が互いに支え合う取り組みを推進する。

- (1) 子供が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校の危機管理体制を充実させるとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関との連携を密にして、虐待や交通事故等子供の安全確保と事故防止等の徹底を図る。
- (2) ホームページ、学校便り及び教育委員会だより等による広報を充実させ、市民への積極的な情報発信に努める。
- (3) 学校運営連絡協議会や円卓会議等の充実を図ることで、家庭・学校・地域が青少年の規範意識、正しい判断力等の社会性の育成を図る。
- (4) 「清瀬教育の日」の充実や学校評価の適正な実施など、地域に開かれた学校を目指すとともに、保護者や地域の学校教育への参加・協力により教育活動の充実を図る。

### **4 健康で活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を身に付けた人間を育成する。**

生涯にわたって市民が健康で活力のある生活を送ることができるよう意識啓発・環境づくりに努めるとともに、子供たちの基本的な生活習慣の基盤となる健康教育、食育等の取り組みの充実を図る。

- (1) 市報やホームページによる啓発活動を通じて、市民の健康に関する意識啓発を進めるとともに、家庭・学校・地域が連携して、子供たちの健康保持増進及び体力の向上を図る。

- (2) 関係部署が連携し、乳幼児期から学齢期までの家庭を対象に、講座や講演会を開催し、安心して子育てができる事業を推進する。
- (3) 基本的な生活習慣を確立するための基盤となる「食」の充実を図り、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、基盤となる学校給食を通して、生涯にわたり自らが健康管理できる能力を身に付けるとともに地場産物の活用等により食育を推進する。

## **5 清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への関心を深め、郷土を愛する心をもつ人間を育成する。**

清瀬が有している美しい緑や水、昔ながらの伝統行事は、先人の残してくれた貴重な財産である。この財産を教育環境として活用し、清瀬の豊かな自然や風土、歴史、文化財等への理解を深めることによって、郷土を愛する心を育成する。

- (1) 緑豊かな地域の自然を活かした環境教育の推進や文化、伝統を大切にした教育の充実を図る。
- (2) 生活体験活動を軸に年中行事や衣食住等、清瀬に伝わる郷土文化を学習し、その普及と伝承に努める。
- (3) 既存の文化財資料を整理・再構築し、講座やインターネット等を通して、広く市民が活用できるように努める。
- (4) 道徳教育資料の作成・活用を通して、児童・生徒に郷土を愛する心を育成する。
- (5) 郷土博物館と学校教育の連携を図り、郷土博物館の展示や資料が積極的に活用されるよう努める。

## **6 生涯学習及び生涯スポーツの環境づくりをより一層進め、社会に貢献できる人間を育成する。**

急速に変化する現代社会に対応するため、市民が個々に身に付けている専門的な知識や技能を共有化し、社会に貢献できる環境や仕組みづくりを構築する。

- (1) 情報収集と発信システムを活用し、生涯学習への積極的な参加を促進す

- る。
- (2) シニア世代が生きがいをもち、豊かな生活を送るために生涯学習の機会を充実させる。また、人材の発掘に努め、人材バンクの充実を図る。
  - (3) 図書館ボランティアを育成し、市民協働の図書館運営を推進して図書館利用の拡大に努める。
  - (4) 図書館と学校や関係機関が連携を図り、子供の読書活動を積極的に支援する。
  - (5) 市民が利用・活動できる公共施設等をさらに充実させ、生涯学習・生涯スポーツの環境づくりに努める。
  - (6) 青少年の豊かなスポーツライフを実現させ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する。
  - (7) 生涯スポーツとしてのスポーツ・レクリエーション活動の取り組みを充実させ、市民の積極的な参加を促進する。

## 第5 清瀬市教育委員の活動状況（平成26年度）

### 1 教育委員の構成

| 職名          | 氏名     | 任期                                | 備考                                   |
|-------------|--------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 委員長         | 松村 重樹  | 自 平成24年 4月 1日<br>至 平成28年 3月 31日   | 委員長任期<br>自 平成26.4. 1<br>至 平成27.3.31  |
| 委員長<br>職務代理 | 植松 紀子  | 自 平成24年 4月 1日<br>至 平成28年 3月 31日   | 職務代理任期<br>自 平成26.4. 1<br>至 平成27.3.31 |
| 委員          | 稲田 瑞穂  | 自 平成25年 4月 16日<br>至 平成29年 4月 15日  |                                      |
| 委員          | 伊豆倉 和恵 | 自 平成22年 10月 1日<br>至 平成26年 9月 30日  |                                      |
| 委員          | 宮川 保之  | 自 平成26年 10月 1日<br>至 平成30年 9月 30日  |                                      |
| 教育長         | 坂田 篤   | 自 平成24年 10月 11日<br>至 平成28年 9月 30日 |                                      |

### 2 教育委員会定例会・臨時会

毎月1回定例会を、必要に応じて臨時会を開催。議案、協議、報告事項等を審議した。

| 実施日                 | 主な審議項目   |
|---------------------|--|
| 第1回臨時会<br>平成26年4月1日 | 議案第7号 清瀬市教育委員会教育長の任命について   |
| 4月定例会<br>平成26年4月25日 | 議案第8号 事務の臨時代理の承認について（清瀬市教育委員会事務局職員の任免について）<br>議案第9号 平成26年度清瀬市立学校教育課程について<br>議案第10号 平清瀬市立第七小学校けやき学級使用教科用図書の変更について<br>議案第11号 清瀬市社会教育委員の選任について<br>議案第12号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について<br>・平成26年度清瀬市教育委員会重点事業について<br>・平成27年度使用小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択について<br>・平成26年研究指定校・各種委員会等について<br>・平成26年度授業参観・学校公開日、小・中学校行事予定について<br>・平成26年度教育委員会訪問の日程調整について |

| 実 施 日                        | 主 な 審 議 項 目  |
|------------------------------|--|
| 4 月定例会<br>平成 26 年 4 月 25 日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度指導課関係職員配置一覧について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> </ul>   |
| 5 月定例会<br>平成 26 年 5 月 16 日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択の日程について</li> <li>・清瀬市いじめ防止基本方針策定について</li> <li>・放課後補習教室について</li> </ul>   |
| 6 月定例会<br>平成 26 年 6 月 20 日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長への手紙・メール等について</li> <li>・平成 26 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 25 年度分）について</li> <li>・執行状況報告について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・長期総合計画策定審議会委員の推薦について</li> </ul>  |
| 7 月定例会<br>平成 26 年 7 月 18 日   | <p>議案第 13 号 清瀬市奨学貸付資金条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・清瀬市いじめ防止基本方針について</li> <li>・図書館開設 40 周年記念事業について</li> <li>・郷土博物館開設 30 周年記念事業について</li> </ul>  |
| 8 月定例会<br>平成 26 年 8 月 22 日   | <p>議案第 14 号 平成 27 年度清瀬市公立小学校使用教科用図書の採択について</p> <p>議案第 15 号 平成 27 年度清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について</p> <p>議案第 16 号 平成 26 年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（平成 25 年度分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・平成 26 年度清瀬市行政評価に伴う外部評価について</li> </ul> |
| 9 月定例会<br>平成 26 年 9 月 30 日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・執行状況報告について</li> <li>・清瀬市公立学校事務の共同実施について</li> <li>・企画展「彫刻家 澄川喜一とスカイツリー-R」について</li> <li>・清瀬市いじめ防止行動計画について</li> <li>・図書館開設 40 周年記念事業について</li> </ul>                         |
| 10 月定例会<br>平成 26 年 10 月 17 日 | <p>議案第 17 号 清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市就学援助事務取扱要領の一部改正について</li> <li>・平成 26 年度教育委員会重点事業中間報告について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・東京都市町村教育委員会連合会理事の選任について</li> <li>・中学校の学校選択制受入枠について</li> </ul>   |

| 実 施 日                                 | 主 な 審 議 項 目  |
|---------------------------------------|--|
| <p>1 1 月定例会<br/>平成 26 年 11 月 19 日</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市教育マスタープランについて（第 2 次）の検討状況について</li> <li>・いじめ調査月例報告</li> <li>・第 6 回石田波郷俳句大会の報告について</li> <li>・平成 2 7 年成人記念式典について</li> <li>・清瀬教育の日に係る実施状況について</li> </ul>  |
| <p>1 2 月定例会<br/>平成 26 年 12 月 11 日</p> | <p>議案第 1 8 号 清瀬市教育委員会表彰について<br/>議案第 1 9 号 清瀬市文化財保護審議会委員の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 7 年度清瀬市教育委員会教育目標について</li> <li>・執行状況報告について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・平成 2 7 年度新入生の状況について</li> <li>・平成 2 7 年度教育課程編成方針について</li> <li>・東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について</li> <li>・生涯学習講座の応募状況について</li> </ul>   |
| <p>1 月定例会<br/>平成 27 年 1 月 16 日</p>    | <p>議案第 1 号 平成 2 6 年度清瀬市教育委員会教育目標について<br/>議案第 2 号 清瀬市公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・平成 2 6 年成人記念式典の実施報告について</li> </ul>   |
| <p>2 月定例会<br/>平成 27 年 2 月 13 日</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 7 年度教育予算案の概要について</li> <li>・清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例について</li> <li>・清瀬市立科山荘の指定管理者の指定について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> </ul>   |
| <p>3 月定例会<br/>平成 27 年 3 月 25 日</p>    | <p>議案第 3 号 清瀬市教育委員会委員長の選挙について<br/>議案第 4 号 清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指定について<br/>議案第 5 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について<br/>議案第 6 号 平成 2 7 年度清瀬市立学校教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 6 年度教育委員会重点事業（最終報告）について</li> <li>・執行状況報告について</li> <li>・いじめ調査月例報告について</li> <li>・清瀬市総合教育会議設置要綱案について</li> <li>・特色ある学校づくり事業について</li> </ul> |

### 3 教育委員会学校訪問

教育委員・教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事が学校を訪問し、日頃の教育活動及び各学校の特色や課題について、授業の参観や協議を行った。

| 実施日           | 学校名     | 研究内容           |
|---------------|---------|----------------|
| 平成25年5月21日(水) | 清瀬第五中学校 | 特別支援教室について     |
| 5月30日(金)      | 清瀬第十小学校 | 人権尊重教育について     |
| 6月18日(水)      | 清瀬第八小学校 | 学力向上について       |
| 6月20日(金)      | 清瀬第七小学校 | 学力向上について       |
| 7月1日(火)       | 清瀬中学校   | 学力向上について       |
| 7月16日(水)      | 清瀬第三中学校 | 学力向上(自尊感情)について |
| 9月24日(水)      | 清瀬第三小学校 | 特別支援教育について     |
| 9月30日(火)      | 芝山小学校   | 学力向上(言語能力)について |
| 10月22日(水)     | 清瀬第二中学校 | 特別支援教育について     |
| 10月27日(月)     | 清瀬小学校   | インクルーシブ教育について  |
| 11月10日(月)     | 清瀬第四中学校 | 学力向上(言語能力)について |
| 11月19日(水)     | 清瀬第六小学校 | 学力向上(言語能力)について |
| 11月26日(水)     | 清明小学校   | I C T機器の活用について |
| 12月15日(月)     | 清瀬第四小学校 | 学力向上(算数指導)について |

#### 4 研究発表会への出席

教育委員・指導課長・統括指導主事・指導主事が出席し、研究内容の把握に努め指導講評を行った。

| 実施日及び指定校                   | 研究指定校名                              | 研究主題   |
|----------------------------|-------------------------------------|--|
| 平成27年1月17日(月)<br>清瀬市立第四中学校 | 東京都教育委員会言語能力向上拠点校                   | 自ら考え表現する生徒の育成<br>～表現活動の充実を通して～   |
| 平成27年1月23日(金)<br>清瀬市立清瀬小学校 | 東京都教育委員会言語能力向上拠点校                   | ともに伝え合い学び合う授業の創造   |
| 平成27年1月30日(金)<br>清瀬市立第六小学校 | 清瀬市教育委員会教育課題研究                      | 確かな読みの力を身に付けるための基礎基本の指導<br>～説明文の読みの指導を通して～                             |
| 平成27年1月30日(金)<br>清瀬市立芝山小学校 | 清瀬市教育委員会教育課題研究<br>東京都教育委員会言語能力向上拠点校 | 自分の思いや考えを進んで伝え合おうとする教育の育成<br>～国語科～「話すこと。聞くこと」の学習を通して                   |
| 平成27年2月13日(金)<br>清瀬市立第八小学校 | 東京都教育委員会理数教育フロンティア                  | 共通のテーマ<br>小中連携による基礎的・基本的な学力の向上を目指した実践研究<br>八小                          |
| 平成27年2月13日(金)<br>清瀬市立清瀬中学校 | 東京都教育委員会理数教育フロンティア                  | 思考力・判断力・表現力を培うための、基礎的・基本的な学習の取り入れ方<br>清中<br>反復学習と板書の工夫による気S的・基本的な学力の向上 |

## 5 教育委員の視察研修等

教育委員を対象とした研修会に参加し、教育行政に対する見識を広めた。

| 事業名                         | 実施日           | 場所                                   | 内容   |
|-----------------------------|---------------|--------------------------------------|--|
| 東京都教育施策連絡会                  | 平成26年4月10日(木) | 都庁                                   | 平成26年度の東京都教育委員会の施策説明等                            |
| 東京都市町村教育委員会連合会              | 5月1日(木)       | 東京自治会館                               | 平成26年度第1回常任理事・理事会                                |
| 東京都市町村教育委員会連合会              | 5月22日(木)      | 東京自治会館                               | 第58回定期総会・情報交換会                                   |
| 東京都市町村教育委員会連合会              | 8月26日(木)      | 東京自治会館                               | 第2回理事会<br>第1回理事研修会<br>「多摩地区における教育課題の解決に向けて」      |
| 東京都市町村教育委員会連合会<br>管外視察研修会   | 10月10日(金)     | 予科練平和記念館<br>サイエンス・スクエアつくば<br>地質標本館 他 | 宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター見学等                            |
| 東京都市町村教育委員会連合会<br>第3ブロック研修会 | 12月19日(金)     | 東大和市立郷土博物館<br>(東大和市)                 | 「プラネタリウム投影機メガスターⅡBとステラドームプロの機能について」<br>・ガイドツアー 他 |

| 事業名            | 実施日           | 場所     | 内容   |
|----------------|---------------|--------|--|
| 東京都市町村教育委員会連合会 | 平成27年1月22日(木) | 東京自治会館 | 平成26年度第3回常任理事会<br>平成26年度第3回理事会<br>第2回理事研修会   |
| 東京都市町村教育委員会連合会 | 2月5日(木)       | 東京自治会館 | 平成26年度連合会研修会<br>「日本社会の変容と教育の課題」<br>講師 本田 由紀氏 |

## 6 教育委員の諸行事への出席

学校教育関係、生涯学習関係等の各行事に出席し、現場の状況や実態の把握に努めた。

| 実施日          | 行事名                                | 場所                            |
|--------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 平成26年4月7日(月) | 小学校入学式                             | 各小学校                          |
| 4月8日(火)      | 中学校入学式                             | 各中学校                          |
| 5月10日(土)     | 学校公開日                              | 第三小学校・第八小学校・第三中学校             |
| 5月18日(日)     | 第31回清瀬市立小・中学校陸上記録会兼第10回ファミリー・個人競技会 | 国立看護大学校                       |
| 5月24日(土)     | 運動会                                | 第三小学校・第七小学校                   |
| 5月31日(土)     | 運動会                                | 芝山小学校・清瀬中学校・第二中学校・第三中学校       |
| 6月10日(火)     | 運動会                                | 第四中学校                         |
| 6月14日(土)     | 運動会                                | 第五中学校                         |
| 6月23日(月)     | 赤ちゃんのチカラプロジェクト                     | 第三中学校                         |
| 7月14日(月)     | 放課後補習授業                            | 第六小学校・第八小学校                   |
| 8月23日(土)     | 小・中学校水泳記録会                         | 下宿市民プール                       |
| 8月25日(月)     | 放課後補習授業                            | 第三中学校・第五中学校                   |
| 9月20日(土)     | 授業公開                               | 第四中学校                         |
| 9月23日(火)     | 中学校連合音楽会                           | けやきホール                        |
| 9月27日(土)     | 運動会                                | 清瀬小学校・第四小学校・第六小学校・第八小学校・第十小学校 |

| 実施日              | 行事名                       | 場 所               |
|------------------|---------------------------|-------------------|
| 10月4日(土)         | 運動会                       | 清明小学校             |
| 10月4日(土)         | 企画展「彫刻家澄川喜一と東京スカイツリー®」    | 郷土博物館             |
| 10月5日(日)         | 清瀬市立図書館40周年記念事業「阿刀田高氏講演会」 | アミューホール           |
| 10月17日(金)        | 小学校連合運動会                  | 第四小学校・第七小学校・第八小学校 |
| 10月23日(木)～25日(土) | 清瀬教育の日                    | 全・小中学校            |
| 10月25日(土)        | 合唱コンクール                   | 第三中学校・第四中学校       |
| 10月26日(日)        | 石田波郷俳句大会                  | けやきホール            |
| 11月2日(日)         | 第33回清瀬市少年少女サッカー大会         | 下宿第三サッカー場、内山サッカー場 |
| 11月8日(土)         | 私の体験・主張発表会                | けやきホール            |
| 11月14日(金)        | 清瀬美術家展レセプション              | 郷土博物館             |
| 11月15日(土)        | 学校公開                      | 清瀬中学校             |
| 12月24日(水)        | 清瀬の100冊読書感想文コンテスト表彰式      | 中清戸地域市民センター       |
| 平成27年1月11日(日)    | 成人式                       | けやきホール            |
| 1月17日(土)         | 学校公開                      | 第四中学校             |
| 1月31日(土)         | 授業公開・展覧会                  | 清明小学校             |
| 2月3日(火)          | 北多摩地区公立中学校美術展             | 郷土博物館             |
| 2月7日(土)          | 学校公開                      | 第二中学校             |
| 2月7日(土)          | スーパードッジボール大会              | 市民体育館(3・4年の部)     |
| 2月8日(日)          | 第6回中学生駅伝大会                | 味の素スタジアム          |
| 2月9日(月)          | 清瀬市教育委員会表彰式典              | 健康センター            |
| 2月14日(土)         | スーパードッジボール大会              | 市民体育館(5・6年の部)     |
| 2月21日(土)         | 命の教育フォーラム                 | けやきホール            |

| 実施日      | 行事名               | 場 所       |
|----------|-------------------|-----------|
| 3月7日(土)  | なでしこリーガーによるサッカー教室 | 下宿第三サッカー場 |
| 3月20日(木) | 中学校卒業式            | 各中学校      |
| 3月25日(火) | 小学校卒業式            | 各小学校      |

## 7 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任している。

| 組 織 名                | 任 期           | 委 員 名   |
|----------------------|---------------|---------|
| 清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員 | 平成26年4月～28年3月 | 植松 紀子委員 |
| 清瀬市民生委員推薦委員会委員       | 平成25年4月～28年3月 | 松村 重樹委員 |
| 清瀬市長期総合計画策定審議会委員     | 平成26年7月～27年3月 | 松村 重樹委員 |
| 清瀬子ども・子育て会議委員        | 平成25年8月～27年7月 | 植松 紀子委員 |
| 東京都市町村教育委員会連合会理事     | 平成26年5月～28年5月 | 植松 紀子委員 |

## 第6 重点事業と具体的施策の取り組み状況及び今後の方向性

教育総合計画マスタープランは「活き活きと学び合う清瀬」を実現するために、平成18年度から27年度までの10年間の数値目標を定めています。

しかし、10年間に及ぶ長期計画のため、社会状況の変化等により、新たな課題に対応していく必要が予測されることから、策定から5年後の平成22年度を調整年度に設定しています。

ついては、平成22年度までの重点事業の達成状況等を検証する中で、平成27年度までの後期5年間の数値目標の見直しを行ったものです。

点検・評価に当たり、重点事業の進捗状況を明確にするため、平成22年度の施策の取り組み状況と、平成27年度までの到達目標に対する取り組みの方向性を記入し、今後計画的・継続的に取り組んでいきます。

事業によっては、現時点で数値的な目標が設定できないものもありますが、これらについては、今後、随時検討して具体化していきます。

また、平成18年度の計画策定以降に、組織改正等により所管が変更になっている事業もありますので、現在の事業を所管している課名を（ ）で表示しています。

### 1 地域と共に子どもを育む清瀬

#### (1) 地域とのつながりを作るコミュニティはぐくみ円卓会議 (企画課)

小学校区を単位として、子育て、健全育成等地域がかかえる課題を解決するための組織づくりを進めます。

具体的施策 小学校区にコミュニティはぐくみ円卓会議設置 連絡会の組織体制づくり  
開始年度 平成17年度  
数値目標

| 平成18年度の状況  | 平成22年度     | 平成27年度     |
|------------|------------|------------|
| ・円卓会議数 1区域 | ・校区数 2小学校区 | ・校区数 7小学校区 |
| ・会議開催 年6回  | ・会議開催 年12回 | ・会議開催 年12回 |

#### 【平成26年度の取り組み状況】

##### 〈六小校区コミュニティはぐくみ円卓会議〉

- ・コミュニティはぐくみ円卓会議から発足した六小地区自治会連合会の主催で、六小地区ふれあい円卓会議として交流会を5回開催しました。
- ・六小地区の皆さんが顔見知りになり、絆を深めることを目的に、10月に住民交流会を開催しました。
- ・地域の情報やイベントを集めた地域新聞「うめのたけ」を月1回発行し、地域の皆さん（約4,500世帯）に配布しました。

##### 〈七小校区コミュニティはぐくみ円卓会議〉

- ・清瀬高校で「地域防災の若い担い手『清高生』を応援しよう」をテーマに「七小円卓・防災フェア in 清瀬高校」を7月に開催し、校庭の芝生を通じて地域の結びつきを考えることを目的とした「七小芝生まつり」を11月に実施しました。
- ・コミュニティはぐくみ円卓会議を10回開催しました。

##### 〈三小校区コミュニティはぐくみ円卓会議〉

- ・平成24年3月15日第三小学校区で、コミュニティはぐくみ円卓会議の取り組みが始まり、地域の課題について話し合われています。

- ・コミュニティはぐくみ円卓会議を12回開催しました。
- ・ウォーキングと下校時の児童を見守ることを兼ねた見回りウォーキングを実施し、課題や進め方について話し合いを行いました。
- ・「三小わいわい広場」へ円卓会議メンバーとして参加。協力体制について話し合いを行いました。

〈芝小・四小校区合同コミュニティはぐくみ円卓会議〉

- ・平成26年9月15日から、「四中校区円卓会議」として立ち上げ地域の情報交換や身近に役立つ情報「ワンポイント講座」を行いました。
- ・芝小・四小校区合同円卓会議として4回、四中校区円卓会議として3回、四中円卓代表者会議として5回開催しました。

〈清小・八小・十小・清明小校区プレ円卓会議〉

- ・地域活動に携わっている方や関心をお持ちの方々に円卓会議の周知と交流のきっかけ作りとして「プレ円卓会議ふわっと@地域交流会」を各校区で行いました。
- ・地域の困りごとや解決方法についてワークショップ形式で話し合いを行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・コミュニティはぐくみ円卓会議では、引き続き地域の人たちの横のつながりをつくり、地域に存在する課題の解決に向けた検討をしていきます。
- ・コミュニティはぐくみ円卓会議の開催については、企画部企画課が主管課で担当します。
- ・また設置していない小学校区で、地域で活動されている方々や学校と連携しながら円卓会議を行っていきます。

## (2) 学校サポート組織の充実

(指導課)

学校の教育活動を充実させるために地域との連絡・調整を図るため学校コーディネーターを設置します。

具体的施策 学校運営連絡協議会の設置（学校の管理運営に保護者、地域住民等の意向を的確に反映し、開かれた学校づくりを推進するため、学校に学校運営連絡協議会を置く。）  
学校サポートチームの設置（問題行動への効果的な対応と未然防止を図るために、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった取り組みを進めるために設置する。）

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度   |
|-----------|---|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営連絡協議会の設置 14校</li> <li>・学校サポートチームの設置 5校</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営連絡協議会の充実 14校</li> <li>・学校サポートチームの充実 14校</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・全校に学校運営連絡協議会及び学校サポートチームをいじめ防止基本方針に明記し、校内組織を全校に設置することとし、益々の充実の必要性を訴えました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・学校運営連絡協議会や学校サポートチームの充実を図り、学校の教育活動を充実させるとともにいじめ防止基本方針を推進するために地域との連絡・調整を図ります。
- ・第三小学校で開設した学校支援本部（H27.5～）を支援していきます。

### (3) 広報メディアの拡大

(教育総務課)

市民へ教育に関する情報を提供するために、広報活動を工夫し、掲示板、教育委員会だより、ホームページを充実させます。

具体的施策 「学校だより」の学校からの情報発信

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況                                | 平成22年度   | 平成27年度                                    |
|--|--|---|
| ・ホームページによる情報発信<br>教育委員会だより<br>学校だより (6校) | ・ホームページによる情報発信<br>学校だより 全校<br>・教育委員会だより<br>年2回発行 | ・ホームページの内容の更新と拡充<br>・教育委員会だよりの継続発行及び内容の充実 |

#### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・ ウェブサイトをリニューアルし、情報を探しやすい階層構成にしました。  
【小中学校】 学校だよりを毎月掲載し、学校評価・部活動・学校行事など、写真を多く使用した見やすい構成で情報を発信しています。  
【教育委員会】 電話問い合わせの多い手続きの案内などを充実させるとともに、学校給食のレシピ紹介や市内行事の紹介など、見て楽しめるコンテンツを充実しました。
- ・ 教育委員会だより  
年2回(9月・3月)発行し、シルバー人材センターにより全戸配布を実施。全ページカラー印刷とし、これまでの教育委員会広報のイメージにとらわれない、親しみやすいカジュアルなデザインにリニューアルしました。

#### 【今後の取り組みの方向性】

- ・ 学校教育に関する情報を集約したウェブサイトの構築をめざし、市民がウェブサイトを閲覧すれば電話で問い合わせなくとも手続きの仕方などがすぐにわかるよう、さらに情報を充実させます。
- ・ ウェブサイトの更新頻度を増やし、新鮮な情報を多く発信していきます。
- ・ 教育委員会だよりのページ数を増加してより多くの情報を掲載するとともに、限りある紙面だけでは伝えることができないより多くの情報(写真・動画など)をウェブサイトに掲載し、紙媒体とデジタル媒体の融合を進めます。

### (4) 児童・生徒の安全の推進

(教育総務課・指導課)

児童・生徒が安心して活動できる環境をつくります。

具体的施策 リーダー養成講習会の開催 子どもSOSニュースの発行 地域安全パトロール 地域安全マップ セーフティ教室 防犯ブザーの貸与 防災行政無線による市内一斉放送 安全確保についての各団体への協力 依頼の安全対策の取組

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況   | 平成22年度   | 平成27年度   |
|-------------|----------|----------|
| ・防犯カメラ設置 全校 | ・安全対策の拡充 | ・安全対策の拡充 |

| 平成18年度の状況  | 平成22年度 | 平成27年度 |
|--|--------|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーによる巡回指導 9校</li> <li>・スクールガード養成講習会 9校</li> <li>・「子ども SOS」の安全対策の取組</li> </ul> |        |        |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・スクールガードリーダーによる巡回指導  
小学校8校で年間、延べ15回実施 参加者 延べ 251人
- ・スクールガード養成習会  
小学校8校で年1回実施 参加者 156人
- ・子どもSOS登録制度を見直し、新一年生だけでなく全学年に協力を依頼しました。
- ・健全育成委員会が子どもSOSニュースを発行し、市立小中学校保護者等に配布しました。
- ・全小中学校で、「交通安全」、「非行防止」又は「犯罪被害防止」を目的として、セーフティ教室を開催しました。
- ・安全で安心して通学できる環境づくりのため、下校時に小学校の校門付近でのボランティアによる見守り活動を実施しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・通学路の安全確保のため、必要に応じて防犯カメラを設置します。
- ・引き続き、全小・中学校でセーフティ教室を開催します。また、携帯電話・スマートフォン利用に伴う、インターネット上の様々な危険に関するセーフティ教室も充実させます。

(5) 青少年の健全育成 (スポーツ)

(生涯学習スポーツ課)

スポーツを通じて青少年の社会性、規範意識、正しい判断力等を育成します。

具体的施策 各種スポーツ教室、陸上記録会、マラソン大会、スパードッジボール大会、ティーボール大会の開催と推進

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況   | 平成22年度  | 平成27年度  |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会の開催 12種目</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興と事業成果の検証</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の振興と事業成果の検証</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・陸上記録会 (小学生5種目、中学生4種目) の実施 346人
- ・小中学生水泳記録会 (12種目) の実施 106人
- ・ティーボール講習会 (ルールとゲーム指導) の実施 4人
- ・ティーボール大会 (ファミリーの部、オープン部の部) の実施 60人
- ・障害者スポーツ交流会 (スカッシュであそぼう!) の実施 126人
- ・清瀬市民マラソン大会「体育協会主催」(4km小学生4年男子女子、5年男子女子、6年男子女子、中学生男子女子、一般女子、一般男子) (7km一般男子) の実施  
台風接近のため中止

- ・少年少女サッカー大会（小学校4・5年生男子、6年生男子、6年生女子）の実施 291人
- ・スーパードッジボール練習会（ルールとゲーム指導）の実施 258人
- ・スーパードッジボール大会（小学校3・4年生）の実施 230人  
（5・6年生男子の部、5・6年生女子の部） 234人

【今後の取り組みの方向性】

- ・スポーツ振興を図るため、各種スポーツ教室・スポーツ大会・スポーツ講習会を年間計画に基づいて実施します。

(6) 青少年の健全育成（子どもの居場所）

（児童センター）

放課後の子どもの居場所づくりとして、関係部署と連携を図り様々な体験活動を広げます。

具体的施策 市立小学校区を拠点とした居場所の設置（放課後子ども教室）

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況                  | 平成22年度                     | 平成27年度                     |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ・小学校区に居場所の開設（平日を基本）<br>2校区 | ・小学校区に居場所の開設（平日を基本）<br>8校区 | ・小学校区に居場所の開設（平日を基本）<br>9校区 |

【平成26年度の取り組み状況】

放課後子ども教室(まなべー) 全小学校9校で開催

- ・月曜日から金曜日の放課後（給食のない日と長期休業は除く）。1年生は2学期以降の参加としています。平成26年度より、冬季（11～2月）の終了時刻を30分延長し、夏季（5～7月）5時まで、その他4時30分までとしました。
- ・登録者：全校で826人（全児童数の21%の登録割合/2月末現在）
- ・開催回数：年間延べ1,527回（最小156回/清明小、最大176回/八小、十小）
- ・参加者：延べ22,435人（1年5,722人、2年8,544人、3年4,640人、4年1,578人、5年1,089人、6年554人、ひばり学級308人）
- ・学習アドバイザー2人・安全管理員2人を配置し、地域と学校との連携と調整に、コーディネーター2人を配置しました。また、「スタッフ研修会」（対象：学習アドバイザー、安全管理員）、「運営委員会」（委員11名/年3回）、「保護者説明会」（4月/児童センター）を開催しました。
- ・下宿児童館をリニューアルオープンし、開館時間を2時間延長しました。午後5時～7時を中高生タイムとして実施し、年間延べ2,168人の中学生が来館しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・放課後子ども教室の1年生の参加開始時期について、学校生活に慣れてから参加してもらうため2学期からとしていましたが、27年度より、6月から1年生の参加受け入れを実施します。
- ・青少年の居場所づくりとして、野塩児童館についても中高生タイムの設置に向けて、引き続き取り組みます。

## 2 基本的な生活習慣を育む清瀬

### (1) 子育てサポート (児童センター・子ども家庭支援センター・指導課)

関係部署が連携し、乳幼児期～学齢期までの家庭を対象に、講座、講演会を開催し、安心して子育てができる環境を整備します。

具体的施策 子育て講座・講演会、家庭教育講座・講演会の開催

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況          | 平成22年度   | 平成27年度   |
|--------------------|--|--|
| ・子育て支援（乳幼児）の4講座の開催 | ・子育て支援（乳幼児）の講座・講演会の継続と事業成果の検証<br>・子育てハンドブックの発行 | ・子育て支援（乳幼児）の講座・講演会の継続と事業成果の検証<br>・子育てハンドブックの発行 |

#### 【平成26年度の取り組み状況】

| 事業名                                 |                  | 26年度 期間・回数         | 26年度参加人数     | 前年度参加人数      |
|-------------------------------------|------------------|--------------------|--------------|--------------|
| ファミリー・サポート・センター事業<br>「保育サービス講習会の開催」 |                  | 年2回22日間            | (延べ) 356人    | (延べ) 384人    |
| 子育て<br>支援<br>事業<br>ネットワーク           | ひろばの開催           | 4月から3月・17回         | (延べ) 1,392人  | (延べ) 1,242人  |
|                                     | ミニひろばの開催         | 5月から11月・4回         | (延べ) 37人     | (延べ) 62人     |
|                                     | 子育てサポータースキルアップ講座 | 9月・1回              | 11人          | 25人          |
|                                     | ジュニア子育てサポーター養成講座 | 7月・1回              | 40人          | 45人          |
|                                     | お母さんのリフレッシュ講座    | 5月から1月・6回          | (延べ) 193人    | (延べ) 177人    |
| いきいき子育て支援事業                         |                  | 4月から3月<br>172回     | (延べ) 2,902人  | (延べ) 2,771人  |
| つどいの広場事業                            |                  | 4月から3月<br>・児童センター他 | (延べ) 62,365人 | (延べ) 61,845人 |
| みんなで遊ぼう                             |                  | 4月から2月・6回          | (延べ) 145人    | (延べ) 134人    |
| 子育てひろばフェスタ                          |                  | 11月・1回             | 1,253人       | 1,039人       |

#### 【今後の取り組みの方向性】

- ・平成26年度以降についても、子ども家庭支援センターでは各種子育て関連サービスを展開していきます。子育てガイドブックは平成27年度に作成予定でしたが、26年度に先行し1,600冊発行しました。
- ・生涯学習スポーツ課では、清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)で、平成23年度以降に家庭教育に関する講座など実施に向けて検討します。
- ・総合相談支援センターの設立に向けて、関係機関と連携して各事業の効果検証を行います。

### (2) 健康教育推進運動 (指導課・教育総務課)

健康に関する意識を啓発するために市民全体に発信していく取組を行います。

具体的施策 「早寝・早起き・朝ごはん」 「ノー・テレビ、ノー・ゲームデー」

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度     |
|-----------|---------|------------|
| —         | 啓発活動の実施 | 健康教育推進週間設定 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・食育に関する意識調査を家庭対象に実施しました。
- ・保健所及び圏域5市の取り組みで「めざましスイッチ朝ごはん」をテーマに、清瀬市では市のホームページに、毎月簡単なレシピを紹介し、地域への啓発活動を行いました。また、これまで紹介したレシピを「かんたん！おすすめレシピ集」としてまとめ、保護者給食試食会や食育展、給食だより等で紹介し、家庭、地域への啓発活動を行いました。
- ・薬物乱用防止教室を全校で実施し、健康教育を推進しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・大学等学術機関と連携し、家庭における食育を含めて健康教育の実態を調査、分析し、施策に反映させます。
- ・保護者対象の講演会を実施し、家庭と連携した健康教育の推進を図ります。
- ・体力向上に関する一校一取組の中に健康教育に関する取組も合わせて設定します。

### (3) 青少年の体験活動の推進

(生涯学習スポーツ課・指導課)

体験活動を通して、児童・生徒の自主性・社会性・協調性を養います。

具体的施策 宿泊スポーツ体験 青少年育成講習会 工作教室 科学教室 体操教室

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況                                 | 平成22年度                             | 平成27年度                             |
|---|------------------------------------|------------------------------------|
| ・各種体験活動の実施<br>・各種講習会・教室の開催<br>・健全育成発表会の推進 | ・体験活動や教室の実施と事業成果の検討<br>・健全育成発表会の推進 | ・体験活動や教室の実施と事業成果の検証<br>・健全育成発表会の推進 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・春休み工作教室「くるくるモーターをつくろう」(小学校～中学生)の実施
- ・宿泊スポーツ体験(2泊3日、小学校3～6年生)の実施
- ・健全育成「私の体験・主張発表会」の開催(11月)
- ・市いじめ防止基本方針において、開発的なアプローチとして「豊かな心を育む体験活動」を明記し、各校での実施を促しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成27年度は第48回東京都市町村総合体育大会のため「宿泊スポーツ体験」は中止しますが、28年度以降はスポーツ振興を図るため、体験活動や教室を実施していきます。
- ・子供たちの健全育成のために、健全育成発表会を一層充実していきます。
- ・市いじめ防止基本方針に基付き、子供たちの豊かな心を育むために赤ちゃんのチカラプロジェクト等の体験活動を充実させていきます。

**(4) 社会の基本的ルール形成 (大人の模範像の提示)** (児童センター・指導課)

社会全体で態度や行動の基礎となる基本的生活習慣を担うための活動を推進するため、青少年問題協議会、健全育成委員会との連携を図り、大人の模範像を提示する等地域活動を推進します。

具体的施策 5地区委員会事業の実施 地区委員会連絡会の開催 健全育成委員会事業の実施

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度                       | 平成27年度                       |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| —         | ・地域活動の推進<br>・各委員会の連絡会の開催 年2回 | ・地域活動の推進<br>・各委員会の連絡会の開催 年2回 |

**【平成26年度の取り組み状況】**

- ・青少年問題協議会の開催(7月)
- ・青少年問題協議会地区委員会で事業の実施
- ・青少年問題協議会地区委員会地区連絡会の開催(年4回)
- ・青少年問題協議会地区委員会合同会議(2月)
- ・青少年問題協議会地区委員会合同事業(12月)
- ・児童青少年連絡協議会の設置・開催(年2回/6月・2月)
- ・市いじめ防止基本方針において、社会総がかりでの対応を訴え、地域の役割を求めました。

**【今後の取り組みの方向性】**

- ・平成23年度以降についても、職場体験学習や職業講話など、児童・生徒と働く大人とが直接かかわる機会を充実させ、大人の背中から規範意識や働くことの尊さ等を学ぶ教育活動を進めます。
- ・青少年健全育成という目的を同じくする団体として連携を図っていくため、地区委員会、健全育成委員会合同での講演会の開催に向けて取り組んでいきます。
- ・学校・地域・子供関連団体の連携を進め、社会全体で青少年への支援を行っていくために、児童青少年連絡協議会を継続して開催し、児童青少年の問題について年度毎にテーマを決めて具体的な指導・育成の内容を検討しながら、清瀬市全体で健全育成に取り組んでいきます。

**(5) 小・中学校における食育の推進** (教育総務課・指導課)

生涯にわたり健全な食生活を実践できるような指導や取組を行います。

具体的施策 検討委員会の設置 校内指導体制の確立 推進のための人材育成 家庭・地域との連携(地場産物の活用)

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度                      | 平成27年度          |
|-----------|-----------------------------|-----------------|
| —         | ・学校における食育推進の為に指針の策定(平成19年度) | ・学校における食育の推進、拡充 |

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度  |
|-----------|---|---|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育推進の為に校内体制の整備（食育リーダーの配置）</li> <li>・食に関する指導の全体計画の作成（平成20年度 全校作成）</li> <li>・学校給食における地産・地消の拡充 全校</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の配置</li> <li>・栄養教諭による食育推進に向けた巡回指導の実施</li> <li>・清瀬産野菜使用量の拡大</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・全校で食に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、計画的に食に関する指導を実施しました。
- ・食育リーダー連絡・研修会を年間3回実施し、各学校の食育について発表し、協議しました。
- ・大学と連携して、市内小中学校に通う家庭での食生活実態調査を実施しました。
- ・学校給食の地場産野菜の使用について、推進協議会を設置し、活用拡大のための話し合いをはじめました。
- ・全教職員を対象に、食物アレルギー対応研修を実施し、市内小中学校で食物アレルギー対応マニュアル通りの対応について、学校指導監査を行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・食育リーダー、栄養士を中心に、データに基づく清瀬市全体での食育推進に向けた全小・中学校への指導を展開します。
- ・食に関する全体計画及び年間指導計画をデータに基づき、見直します。
- ・地場野菜の種類や量を増やすよう、多くの農家の方に連携を求められるよう、協議会にて今後の方向性を探ります。
- ・10月24日の清瀬教育の日に、神奈川工科大学の饗場直美教授を招いて、保護者を対象に市の食育と家庭の取り組みに関する講演会を行います。

(6) 学校給食設備・備品等の充実

(教育総務課)

安全でおいしい給食の提供をめざして、給食設備・備品の整備やドライ運用の推進を図ります。

具体的施策 設備・備品の整備 ドライ運用の推進

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度   |
|-----------|---|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライ運用三水槽<br/>14校</li> <li>・ドライ運用野菜切り機<br/>4校</li> <li>・焼物機 13校</li> <li>・冷凍冷蔵庫 11校</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備、備品の更新整備</li> <li>・ドライ運用の推進</li> </ul> |

| 平成18年度の状況 | 平成22年度   | 平成27年度 |
|-----------|--|--------|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳保冷庫 3校</li> <li>・消毒保管庫 4校</li> <li>・回転釜 12校</li> <li>・炊飯器 1校</li> <li>・球根皮剥器 3校</li> <li>・ボイラー 3校</li> </ul> |        |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・ドライ運用の推進のため、ドライ運用対応の野菜切り機、耐用年数を超た大型備品（牛乳保冷庫、冷凍冷蔵庫）の整備を順次行いました。
- ・小学校で使用する食器をポリプロピレンから家庭の食器に近いPEN（ポリエチレン・ナフタレート）素材への更新を平成25年度3校、平成26年度3校で行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・給食の安定供給に支障のないよう、引き続き大型備品等の計画的な更新による整備を図るとともに、調理員の健康に配慮した調理室の環境整備を進めます。
- ・ドライ運用の更なる推進のため、給食調理員等への研修を実施します。
- ・小学校で使用する食器をPEN（ポリエチレン・ナフタレート）素材への更新を、新たに3校で行い、全校の更新を進めます。

### 3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

#### (1) 郷土学習の推進（生活体験）

（郷土博物館）

自然を守る会等の団体と協力して自然観察会を行うとともに、清瀬に伝わる郷土文化（生活体験）を学習し、その普及に努めます。

具体的施策 ガイドブック（地図）作成 自然観察会 「うどんづくり」や「茶づくり」等体験

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況  | 平成22年度  | 平成27年度   |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会（野鳥） 1回</li> <li>・農作業体験 3校</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会 1回</li> <li>・農作業体験 0校</li> <li>・生活体験学習（うどんづくり等） 7回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドブック作成及びそれを利用した自然・野鳥観察会 2回</li> <li>・生活体験学習（うどんづくり、茶づくり等） 拡大・継続</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・自然、野鳥の観察会  
清瀬の自然をテーマに野草観察会を郷土博物館敷地内で実施。また、野鳥観察会を金山緑地公園周辺で実施しました。
- ・生活体験学習  
清瀬に伝わる年中行事を中心として郷土文化を学ぶことを基本に「小麦の棒打ち」「もちつき」「小正月のまゆ玉飾り」「節分の豆まきとやっかがし」を実施しました。

先人の知恵に学ぶ（衣・住編）は「体験はたおり」「和裁教室」「染物教室」「昔のくらし体験学習」「はたおり教室」「親子で染物体験」「しめ縄作り」を実施しました。

先人の先人の知恵に学ぶ（食編）では「茶摘み茶もみ体験」「柏餅作り講習会」「うどん作り講習会」「焼きだんご作り講習会」を実施しました。

- ・自然体験学習

小学生を対象とした「昔のくらし体験学習」の中で、雑木林の自然観察を実施しました。

- ・自然関連事業

自然関係等の映画会「大自然」をテーマに「イヌワシ 風の砦」等計9回17本上映しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・自然、野鳥の観察会

清瀬の自然をテーマに自然・野鳥の観察を金山緑地公園周辺で、継続して実施することを目標とします。

- ・生活体験学習

清瀬に伝わる郷土文化の伝承及び学習を目的とし、事業の拡大に努めます。

- ・自然体験学習

一般市民を対象に、郷土博物館の敷地内の自然環境を活用した観察会を実施します。また、小中学生を対象にした夏休み講座等の体験学習の拡大に努めます。

## (2) 郷土学習の推進（文化財・芸能）

（郷土博物館・指導課）

総合的な学習の時間を利用して、郷土芸能や文化財に触れる機会を広げ、清瀬の文化を学びます。

具体的施策 清瀬市史の改訂 出前講座

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度   |
|-----------|---|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市史編さん委員会の未設置</li> <li>・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史） 3回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市史編さん委員会の設置及び編集</li> <li>・出前講座（郷土芸能の観賞、歴史） 5回</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・清瀬市史編さん委員会の設置

市史編さん室を市長部局に設置。市史編さん室との連携協力を図った。

- ・清瀬市歴史・文化双書2作成調査

清瀬市の節分、恵比寿講等の年中行事や古くから地域に根付いて、日常的に使用されてきた清瀬の方言を伝承者から聞き取り調査を行い、中間報告として清瀬市歴史・文化双書2「清瀬の年中行事と方言」調査報告書（概報）を作成した。

- ・市内文化財探訪

清瀬の地域の人々が大切に保存している市内の文化財「中里の富士塚、下宿ふせぎ、日枝神社」等を訪ねて、理解を深めていただくために実施いたしました。

- ・郷土芸能の育成

山王日枝神社清戸獅子舞保存会、下宿囃子保存会、中里富士山保存会、下宿ふせぎ

保存会に対して、郷土芸能の育成に努めました。

- ・文化財、歴史関連事業

市民対象の歴史講座「東海道や中世の富士山・浜名湖の眺め」について解説をした。

- ・資料展示関係

民俗展示室で「農家の四季」をテーマに清瀬の農家の暮らしを紹介しています。

- ・郷土学習と文化財関連

年間を通して、市内幼稚園や小学校からの、郷土博物館の見学を受け入れました。

**【今後の取り組みの方向性】**

- ・清瀬市史編さん室への協力

市史編さん室と緊密に連携しながら、市史編さん事業に積極的に協力していきます。

- ・清瀬市歴史・文化双書の刊行

清瀬市歴史文化報告書市史の一部として市の歴史と文化を市民の皆様に紹介するため、収蔵資料等を中心とした民俗文化財や行事等を掲載した「清瀬市歴史・文化双書」を、引き続き刊行してしていくことを目標とします。

- ・市内文化財探訪

清瀬の地域の人々が大切に保存している市内の文化財を訪ね学習するため、引続き実施していくことに努めます。

- ・文化関係事業

文化関係係等の啓発を年間を通して実施することに努めます。

- ・郷土芸能の育成各保存会

各保存会に対して郷土芸能の育成に努めていきます。

- ・文化財、歴史関連事業係事業

出前講座や清瀬に関連する歴史講座等を開催することに努めます。

- ・資料展示関係

コミュニティプラザひまわり内の郷土資料室に、農具や生活用具等の民具の民俗資料を引続き展示していきます。

- ・郷土学習と関係事業

幼稚園や小学校を対象に、郷土学習の一環とした郷土学習や施設見学等の受入れの体制の拡大に努めます。また、清瀬の偉人・文化財・郷土芸能・施設設備等を題材とした道徳資料の作成、副読本「私たちの清瀬」の活用等を通して、道徳や社会科の時間を中心に、郷土愛を育む学習を推進します。

### (3) 文化財保護の推進

(郷土博物館)

既存の文化財資料を再点検・再調査し、インターネットを通して広く市民が活用できるようにデータ化を進めます。

具体的施策 文化財資料のデータ化と活用

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況     | 平成22年度         | 平成27年度                   |
|---------------|----------------|--------------------------|
| ・資料のデータ化 (民具) | ・資料のデータ化 (古文書) | ・資料のデータ化 (古文書、美術品、埋蔵文化財) |

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度  |
|-----------|---|---|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる資料未公開</li> <li>・文化財資料の調査、研究（「うちおり」衣料の調査、研究の推進）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる資料公開及び推進</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・資料のデータ化  
新規収蔵資料（衣料・民具等）のデータ化を逐次進めました。
- ・インターネットによる資料公開  
資料公開システム整備に向けた環境調整をすすめました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・資料のデータ化（古文書）  
古文書をはじめ、資料の整理及びデータ化をすすめます。
- ・インターネットによる資料公開及び推進  
公開資料データの整備を進めていき、映像資料や収蔵資料等の公開システムを整備し推進することを目標とします。
- ・文化財の保護の推進  
指定文化財の保護及び指定文化財の周知を図ります。
- ・小学生のためのうちおり学習資料の作成  
小学校高学年が郷土を誇りに思い、文化に親しむ為の「うちおり学習資料」を作成します。

（4）市民文化の意識向上

（郷土博物館）

清瀬にゆかりの深い美術作品等の鑑賞会や展示会を企画します。

具体的施策 企画展（鑑賞会、展示会） 市内作家展（美術、彫刻）

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況   | 平成22年度  | 平成27年度   |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画「清瀬のうちおり展」</li> <li>・清瀬美術家展の開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展</li> <li>・市内作家展の実施</li> <li>・キョセケヤキロードギャラリーの管理（市民参加型を目指して）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展（美術、彫刻）鑑賞会の充実</li> <li>・市内作家展の充実</li> <li>・キョセケヤキロードギャラリー（市民参加型管理）</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・企画展  
10月に「彫刻家 澄川喜一と東京スカイツリー®」、11月に「第30回清瀬美術家展」、3月に「染める・織る・縫う展」を実施いたしました。
- ・ケヤキロードギャラリーの管理（市民参加型を目指して）  
市民参加による、キョセケヤキロードギャラリーの道路清掃、キョセケヤキロー

ドギャラリーの彫刻清掃を行っています。

・企画展関連事業

10月の「彫刻家 澄川喜一と東京スカイツリー®」の関連事業として、澄川喜一氏のギャラリートークと大林組社員による講演会「東京スカイツリー®の建設～世界一の高さへの挑戦～」を開催した。

【今後の取り組みの方向性】

・企画展（美術、彫刻）鑑賞会の充実

計画的に企画展を開催し、常設展では味わえない美術作品等の鑑賞機会の提供を目標とします。

・市内作家展の充実

「清瀬美術家展」の継続実施と市内在住等の作家の美術展を行うことを目標とします。

・キョセケヤキロードギャラリー（市民参加型管理）

市民参加による安定したキョセケヤキロードギャラリーの管理体制の構築を目指します。

## （5）学校緑化の推進

（教育総務課）

学校施設の緑化を推進し、緑豊かな環境をつくります。

具体的施策 壁面緑化 屋上緑化 校庭の芝生化の推進

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度                 | 平成27年度                  |
|-----------|------------------------|-------------------------|
| ・壁面緑化 3校  | ・壁面緑化 8校<br>・校庭の芝生化 3校 | ・壁面緑化 14校<br>・校庭の芝生化 8校 |

【平成26年度の取り組み状況】

・壁面緑化（緑のカーテン）

環境学習や地球温暖化防止対策として平成17年度から取り組み、平成26年度は大規模改造工事のあった第三小学校を除く13校の小中学校で実施しました。

・校庭の芝生化

子供たちの体力向上、保護者・地域との協働による維持管理による地域連携も期待できることから、平成20年度から東京都の補助制度を活用して、平成26年度には芝山小学校の整備を行い、これまで9校の校庭芝生化を行いました。

平成26年度までの整備状況（一部：小学校3校、全面：中学校3校、小学校3校）

【今後の取り組みの方向性】

・壁面緑化（緑のカーテン）

大規模改造工事の予定がある学校を除く全小中学校での実施を目標とし、面積の拡大にも取り組みます。

・校庭の芝生化

地球温暖化の防止及び体力の向上に資するため、東京都の補助制度を活用して、小中学校全校の校庭芝生化を推進します。

芝生化した後の維持・管理体制について、他自治体の先進的な取り組みを参考に保護者をはじめ地域の方との連携による継続可能な方法について研究します。

## 4 学校が自信をもち信頼される清瀬

### (1) 学力向上アクションプラン

(指導課)

児童・生徒の基礎学力向上のため市学力調査の実施、学力を高めるための具体的施策の実施と個別指導への支援等を行います。

具体的施策 学力向上プランの策定と実施

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況   | 平成22年度                               | 平成27年度                               |
|-------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ・学力向上推進校 2校 | ・平均達成率 70%<br>・学力向上推進校<br>中学校区1巡 10校 | ・平均達成率 75%<br>・学力向上推進校<br>中学校区2巡 10校 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・学力向上推進指定校(清瀬第八小学校・清瀬中学校、清瀬第四小学校・清瀬第四中学校)4校を指定し、小中連携した学力向上策について研究を行いました。
- ・個に応じた指導を充実させるため、学習サポーター制度を拡充し、小・中学校全校に公募の市民もしくは民間塾の講師を学習サポーターとして継続して派遣しました。
- ・小学校4年生、中学校1年生に対して市独自に学力・学習状況調査を継続実施し、目標値に対する達成率を掲げました。(平均達成率とは、その集団における目標値を上回った児童・生徒の人数割合を示します。)
- ・同学力調査、東京都、文部科学省の学力調査の結果を学校ごとに分析し、年度ごとに授業改善推進プランを作成しました。
- ・全小中学校で、塾講師による算数・数学の放課後補習教室を行い、学力の補充を行います。

【今後の取り組みの方向性】

- ・中学校区を中心に学力向上推進指定校を設定し、学習指導要領に即した新たな課題の解決に取り組みます。
- ・学習サポーターを学校の状況に応じて配置することを継続するとともに指導内容・方法の充実を図り、学力向上に確実に結びつけます。
- ・引き続き市独自の学力・学習状況調査を実施します。その結果分析を充実させ、課題解決に資する指導へとつなげます。
- ・小・中学校において、放課後や夏季休業中など長期休業日中の補習授業について充実を図ります。
- ・塾講師による放課後補習教室(中学校においては夏季補習講座を含む)を全校で実施し、塾講師による学習サポーター制度とも連動させながら学力向上を図ります。

### (2) 清瀬教師塾(教員研修事業)

(指導課)

教員の資質向上のため、専門技術、異校種、企業体験、社会教育、本市独自の研修体系を構築します。また、退職校長等を組織して、初任者研修や2年目以降の教員研修も充実していきます。

具体的施策 清瀬市教員研修事業

開始年度 平成20年度

## 数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度              | 平成27年度              |
|-----------|---------------------|---------------------|
| —         | ・清瀬教師塾参加者<br>1,055名 | ・清瀬教師塾参加者<br>1,350名 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・夏季休業期間中に宿泊研修会、教科研修会を10日間実施しました。  
参加者 延べ733人
- ・教員の指導力向上を目指し教員研修実施協議会を年3回開催しました。
- ・清瀬教師塾（5年目～10年目の教員）の対象者が年間取得単位数平均10単位（半日を1単位とし年間10回の研修受講）取得することができました。
- ・これまでの研修実施状況を評価・検証し、各研修のシラバスを作成するとともに教員のライフステージに沿った研修体系を構築しました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・教員のライフステージに沿った清瀬教師塾の一層の充実を図ります。
- ・研修実施状況をさらに評価・検証するとともに、今後の研修体制について改善・充実を図ります。

## (3) 教育課題研究指定校

(指導課)

教育課題を解決するための研究を行い、その成果を他校へ普及・啓発させます。

具体的施策 特別支援教育 食育 環境教育

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度     | 平成27年度             |
|-----------|------------|--------------------|
| ・研究校指定 6校 | ・研究校指定 14校 | ・学校の特色化に伴う指定校制度の確立 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・基礎学力向上、言語活動等の教育課題の解決するための研究を行い、研究発表等を通してその成果を市内小・中学校への普及に努めました。
- ・学力向上推進指定校（清瀬第八小学校と清瀬中学校、清瀬第四小学校と清瀬第四中学校）として、確かな学力を身に付けさせる研究を推進しました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・学力調査、各種調査の結果や分析を基にした研究指定のねらいを明確にし、その成果を市内に普及します。
- ・各学校が特色ある教育活動を展開し、その研究を支援する指定校制度を確立します。

## (4) 外国語（英語）教育の推進

(指導課)

小学生に英語を使って日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身に付けさせます。

具体的施策 英語指導員配置・年間指導計画の作成

開始年度 平成18年度

## 数値目標

| 平成18年度の状況         | 平成22年度  | 平成27年度  |
|-------------------|---|---|
| ・ALT派遣（3年生以上） 月1回 | ・英語指導員配置<br>小学校<br>5・6年全学級<br>年間30時間<br>中学校 全学級<br>年間13時間 | ・英語指導員配置<br>小学校<br>5・6年全学級<br>年間35時間<br>中学校 全学級<br>年間20時間 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・小学校第5・6学年において年間35時間の外国語活動の授業を実施し、外国人英語指導員、公募の市民による学習サポーターを配置しました。中学校においては、各学級年間20時間の英語指導員を配置しました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・小学校において、これまで学級担任と学習サポーターが協力して進めてきた外国語活動の指導実践を土台として、学級担任による外国語活動の指導を充実するため、外国人英語指導員を年間5回（5時間）程度、配置していきます。
- ・中学校においては、各学級年間20時間の英語指導員を配置継続します。

## （5）読書活動の推進

（指導課・図書館）

豊かな心や確かな学力を育む基礎づくりとして、環境整備を行い公立図書館と連携を深め子供の読書活動を充実します。

具体的施策 子ども読書活動推進計画 書籍相互利用 推進校設置

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度                              | 平成27年度                              |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| —         | ・推進校指定 4校<br>・子ども読書活動推進計画（平成19年度策定） | ・学校間相互利用システムの構築<br>・「清瀬の100冊」の改訂版作成 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・教育目標に「読書の清瀬」を掲げ、児童・生徒の読書活動の充実につとめます。
- ・司書資格を有する図書館運営支援員を業務委託方式で雇用し、全小中学校に年間100日、一日当たり4時間配置しました。
- ・全校児童・生徒に配布した推薦読書資料「清瀬の100冊」の活用を図るとともに、読書活動の充実に努めました。
- ・「清瀬の100冊読書感想文コンクール」を全小・中学校を対象に実施し、読書活動の活性化を図りました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・平成23年度に導入した学校図書管理システムの活用を図るため、読書活動指導員に替えて、システム運用技能を身に付けた司書資格のある図書館運営支援員を継続配置して「読書の清瀬」を推進します。
- ・学校図書管理システムは、学校間の蔵書検索ができる機能をすでに有しており、学校間の相互利用について、隣接する学校で取り組むため課題の整理を行います。

- ・平成22年度に作成した「清瀬の100冊」の改訂版を作成するとともに、「清瀬の100冊読書感想文コンクール」を充実させ、読書活動の活性化を図ります。

## (6) 体力向上の推進

(指導課)

体力向上推進委員会を定期的で開催し、また、中学校の運動部活動をさらに推進させます。

具体的施策 体力向上推進委員会の設置 スポーツテスト、指導法改善授業  
運動部活動推進校の設置

開始年度 平成20年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度   | 平成27年度   |
|-----------|--|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上推進委員会設置</li> <li>・運動部活動推進校の設置<br/>2校</li> <li>・新体力テストを全校・全学年で実施</li> <li>・小学校連合運動会の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上のための年間指導計画の作成</li> <li>・課外部活動指導員配置の拡充</li> <li>・連合運動会、東京駅伝の取組継続</li> </ul> |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・教育目標の「スポーツの清瀬」を掲げ、体力向上に向けた取組の充実を図っています。
- ・小学校7校、中学校5校が東京都オリンピック教育の指定を受け、体力向上及びスポーツ教育の推進を図っています。
- ・第6学年を対象とした第3回小学校連合運動会を実施しました。
- ・市内中学校2年生代表生徒が東京駅伝に参加し、総合 位の成績を収めました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・「スポーツの清瀬」を教育目標の具体的な施策に継続して掲げ、体育・健康教育の推進に努めていきます。
- ・体力向上に係る一校一取組を充実させ、各校の実態に応じた体力向上方策を推進します。
- ・小学校6年生を対象とした連合運動会について継続して取り組みます。
- ・東京都のオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受けつつ、オリンピック・パラリンピック教育の理解とともに、スポーツの推進を図っていきます。
- ・市内中学校2年生の代表生徒が東京駅伝に参加します。

## (7) 命を大切にする心の教育の推進

(指導課)

子供たちが、自他の生命を尊重し、自尊感情を高められるようになるなど、全教育活動を通じて命を大切にする心の教育を推進していきます。

具体的施策 命を大切にする指導の在り方検討委員会の発足  
命を大切にする心の教育の年間指導計画の作成（リーフレット）  
命を大切にする指導に関する教員研修の充実

開始年度 平成22年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度   | 平成27年度   |
|-----------|--|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・命を大切にする指導の在り方検討委員会の発足</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・命を大切にする心の教育の年間指導計画（リーフレット）の改訂</li> </ul> |

| 平成18年度の状況 | 平成22年度                        | 平成27年度 |
|-----------|-------------------------------|--------|
| —         | ・命を大切にする心の教育の年間指導計画作成(リーフレット) |        |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・命と人権教育推進委員会を継続し、各校の命の教育及び人権教育の推進に資するとともに、「命の教育フォーラム」を開催し、地域・保護者への啓発を図りました。
- ・市内全小・中学校で赤ちゃんのチカラプロジェクトを実施するとともに市内の4校の小学校で認知症サポーター養成講座を実施し、命の教育を推進しました。
- ・子供の自尊感情を高めるための日常的な取り組みとして、「あいさつプラス一言運動」を展開し、子供たちの心の安定を図っています。
- ・校内の教育相談週間において、子供が相談相手を指名できる「誰でも相談週間」を設定し、子供たちがいじめ等の悩みを相談しやすいようにしています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・命を大切にする教育の年間指導計画に沿って教育課程を編成・実施するにあたり、教員の力量向上を目指した研修の充実を図ります。
- ・「命の教育フォーラム」を充実させるとともに、地域・保護者の参加者を増やし、共に命の教育のあり方をともに考えていく機会とします。
- ・市内全小・中学校における赤ちゃんのチカラプロジェクトの充実や、全小学校における認知症サポーター養成講座の実施、ハンセン病資料館の活用により、命の教育を一層推進します。

(8) 特色ある学校づくりの推進

(指導課)

各学校の特色ある学校づくりを推進します。

具体的施策 環境に関する学習ボランティア活動 運動部活動推進校

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度                         |
|-----------|---|--------------------------------|
| ・全校で実施    | ・全小学校に環境博物館を設置<br>・東京都のスポーツ教育推進校<br>(小学校9校、中学校3校) | ・環境教育、読書活動、スポーツ教育など特色ある学校教育の推進 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・各校の特色ある教育活動について、市内全小・中学校管理職からのプレゼンテーションを実施し、「特色ある教育活動事業費」の配当を実施しました。
- ・「農園活動」「読書活動」「ボランティア活動」等特色ある教育活動を推進しています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・学校の取組をパンフレットにまとめたり、積極的にホームページに公開したりするなど、各学校が取り組んでいる特色ある教育活動の発信に努めます。
- ・全小・中学校が教育課程に関連付けた特色ある教育活動の推進を図ります。

- ・各校の特色ある教育活動について、市内全小・中学校管理職からのプレゼンテーションを継続して実施し、「特色ある学校づくり事業費」の配当を継続します。また、他校の教育活動の充実に資する取組について市内全小・中学校へ情報を広げ、共通した取組として推進します。

## (9) キャリア教育の推進

(指導課)

児童・生徒に勤労観・職業観を培い、社会を構成する資質や能力を育てます。

具体的施策 推進校の指定 (小学校1校、中学校1校)

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況     | 平成22年度                | 平成27年度  |
|---------------|-----------------------|---|
| ・職場体験の実施 (3日) | ・職場体験学習<br>(全中学校) 3日間 | ・職場体験学習<br>(全中学校) 5日間<br>・小・中学校全校においてキャリア教育の全体計画・年間指導計画の作成<br>・市独自のキャリア教育プログラムの作成 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・中学校全校で3日間の職場体験を実施しました。
- ・清瀬第二中学校では、第1学年、第2学年で2度の職場体験を実施しました。
- ・清瀬第五中学校においては、2年生全員が職場体験として3日間の農業体験を行いました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・連続5日間の職場体験学習実施に向けて取組を充実していきます。
- ・職場体験については、受け入れ先の事業所等の確保に向け、関係機関等との連携をさらに深めていきます。
- ・小・中9年間のキャリア教育の体系についての研究を深めていきます。
- ・キャリア教育の全体計画・年間指導計画の作成に当たっては9年間の義務教育の視点に立って作成する必要がある。

## (10) 小中連携校

(指導課)

小学校と中学校の連携を円滑にするための事業を進めます。

具体的施策 カリキュラムの連携 小中連携行事 相互授業

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度     | 平成27年度     |
|-----------|------------|------------|
| —         | ・小中連携校 10校 | ・小中連携校 20校 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成22～23年度 芝山小学校、清瀬第四中学校、平成23～24年度 清瀬第七小学校・清瀬第二中学校、平成25～26年度 清瀬第八小学校・清瀬中学校を小中連携校として、小中連携行事や相互授業、9ヵ年を見通したカリキュラムの作成等に取り組みました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成26～27年度 清瀬第四小学校・清瀬第四中学校を学力向上推進指定校として、小中連携の研究を進めます。
- ・平成27～28年度 清瀬第三小学校・清瀬第二中学校を学力向上推進指定校として、小中連携の研究を進めます。
- ・全ての小・中学校で小中連携による学力向上に向けた研究を行い、カリキュラムの作成、小中連携行事、相互授業の実施等に取り組みます。

(11) 保幼小連携

(指導課)

幼児期と児童期の連携を円滑にするための事業を進めます。

具体的施策 私立幼稚園、公私立保育園授業・保育参観 連絡会の開催

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況      | 平成22年度             | 平成27年度                    |
|----------------|--------------------|---------------------------|
| ・授業・保育参観、連絡会開催 | ・合同研修・連絡協議会<br>年1回 | ・合同研修会の実施<br>・小学校区別連絡会の実施 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・小学校の授業公開、保育園・幼稚園への保育参観を実施しました。
- ・初任者のボランティア体験及び10年経験者研修の社会体験として地域の保育園や幼稚園での体験活動を行い、就学前教育への理解を推進しました。
- ・保育園・幼稚園・小学校合同研修会を夏季休業日中に開催（外部講師による講演 小学校区別協議会の実施）しました。
- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るための保・幼・小カリキュラムを作成・配布しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・合同研修会を継続するとともに、小学校区別の合同連絡会の実施、相互参観、初任者のボランティア体験等を通して、連携の充実を図ります。
- ・保・幼・小カリキュラムの確実な実施を推進します。

(12) 教育なんでもテレホン

(指導課)

教育に関するどんな相談でもできるテレホンを設置し、直接、担当課が受けられる体制を作ります。深刻ないじめ等で緊急的な対応が必要な場合はサポート体制をつくります。

具体的施策 教育なんでもテレホンの設置・常駐専門相談員の配置

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度       | 平成27年度            |
|-----------|--------------|-------------------|
| —         | ・なんでもテレホンの設置 | ・常駐専門相談員を配置し対応の充実 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成25年度に新たに作成したいじめに関わるリーフレットの新生入学生への配布を継続し、いじめ・悩み相談ホットラインの電話番号等の周知を図るとともに、教育相談センターにおいて不登校やいじめの相談を受け入れる体制を作っています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成24年度に教育相談センターへ移設した「教育なんでもテレホン」の充実を図るために、既存の電話相談と一体となった相談体制を整え、さらに迅速な対応を図ります。
- ・教育相談センターの総合支援センター化に向けた取り組みの充実、相談・支援体制整備を進めます。

(13) いじめ問題への対応

(指導課)

いじめは許さないと言う強い姿勢で、様々な機関と連携・連絡を取りながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。

具体的施策 いじめ・悩み相談ホットラインの設置、健全育成委員会、保護者等とのシンポジウム開催、子ども問題行動予防及び対応についてのガイドラインの改正、いじめに関するリーフレットの作成

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況           | 平成22年度                         | 平成27年度                     |
|---------------------|--------------------------------|----------------------------|
| ・いじめ解消率(H18)<br>65% | ・いじめ解消率<br>92.3%<br>・リーフレットの作成 | ・いじめ解消率95%以上<br>・ガイドラインの改訂 |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・「清瀬市いじめ防止基本方針」を策定し、本市のいじめに対する対策の基本的な考え方を示すとともに、全校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校ごとにいじめの未然防止と適切な発生時の対応に努めました。
- ・本市独自のいじめ実態調査を実施し、学校や教育に対して、分析結果の情報提供を行うとともに、必要に応じて継続観察を行うシステムを確立しました。
- ・年3回のふれあい月間等に合わせ、悩みがある児童・生徒全員に対して面接を実施するなど、各校において、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでいます。
- ・平成25年度に改定したいじめに関わるリーフレットを新入学児童・生徒へ配布しました。
- ・全中学校において学級経営診断(Q-Uテスト)を実施し、生徒の実態把握に努めました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成24年12月より開始した市いじめ実態調査を改訂し、分析結果の学校や教育の情報提供を継続し、いじめの早期発見、早期解決及び未然防止に取り組みます。
- ・年3回のふれあい月間等を活用し、状況について把握しながらいじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組む、いじめの解消を目指します。
- ・今後も、平成24年に改定したリーフレットを活用するとともに、健全育成委員会等とも連携し、引き続きいじめ防止に向けた啓発を行っていきます。
- ・子ども問題行動予防及び対応についてのガイドラインを改訂していきます。

(14) 不登校対策（派遣相談員制度）

(指導課)

不登校児童・生徒に教育相談員を派遣し、学校復帰を図ります。

具体的施策 不登校児童・生徒数の出現率の低下

開始年度 平成19年度

## 数値目標

| 平成18年度の状況                              | 平成22年度                                 | 平成27年度   |
|--|--|--|
| ・不登校出現率（H17）<br>小学校 0.37%<br>中学校 3.57% | ・不登校出現率（H21）<br>小学校 0.26%<br>中学校 3.03% | ・不登校出現率<br>（不登校者数）<br>小学校0.24%台<br>（9人以下）<br>中学校 2.78%台<br>（50人以下） |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成26年度の不登校出現率は、小学校0.75%、中学校2.99%であり、前年度推移で増加傾向にあります。
- ・小・中学校全校へスクールカウンセラーを配置するとともに、必要に応じて教育相談室相談員を派遣しています。
- ・スクールソーシャルワーカーによる巡回相談を行い、児童・生徒の置かれている環境への働きかけを行いました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・例月いじめ実態調査を改定して、不登校調査を実施し、不登校児童・生徒の状況を把握しながら、個に応じた対応を強化します。また、ケース会議を開催し、様々な機関と連携・協力をしながら不登校児童・生徒の対応に当たります。
- ・スクールカウンセラー連絡会の内容の充実を図り、スクールカウンセラーと関係機関との連携を図り、不登校への対応の充実を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒が抱える環境への働きかけを行うことにより不登校の減少に努めます。
- ・教育相談センターの総合相談支援センター化に向けた取り組みの充実、体制整備を進めます。

## (15) 教育相談の充実

(指導課)

増加している教育相談件数に対応できるよう相談体制を充実させます。

具体的施策 年間相談件数1800件程度に対応できる相談体制

精神科医・心理学専門家による助言体制（スーパーバイザー制度）

開始年度 平成19年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度      | 平成27年度                  |
|-----------|-------------|-------------------------|
| ・週5日の相談体制 | ・スーパーバイザー制度 | ・週6日相談体制<br>・平日の相談時間の延長 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成23年度に確立した週5日（火曜日～土曜日）の相談体制、相談員の専門性の向上のためのスーパーバイザー制度を継続しました。
- ・来室、電話相談を合わせて1,053件（2,985回）の相談に対応しました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・スーパーバイザー制度を活用し、専門的な見地からの助言体制の充実を図ります。
- ・教育相談センターの総合相談支援センター化に向けた取り組みの充実、相談・支援体制整備を進めます。

## (16) 特別支援教育の推進

(指導課)

障害のある子や配慮を要する児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な支援体制を確立していきます。

具体的施策 特別支援教室の設置 関係機関との連携支援の為に人的配置 巡回相談実施

開始年度 平成19年度

数値目標 特別支援教室の設置拡充

| 平成18年度の状況        | 平成22年度             | 平成27年度           |
|------------------|--------------------|------------------|
| ・特別支援教室の設置<br>1校 | ・特別支援教室設置の拡充<br>7校 | ・特別支援教室の設置<br>全校 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・特別支援学級設置(副)校長連絡・研修会、特別支援教育巡回指導員の配置、特別支援学級授業改善研修会等を通して、特別支援教育の充実に努めました。
- ・市内の公立小・中学校全校において特別支援教育コーディネーターを複数配置するとともに、特別支援教育コーディネーターの専門性に合わせた研修のステージ制を進めました。
- ・各学校への特別支援教育巡回指導を通して特別支援教育の充実に努めました。
- ・介助員、学級経営補助員を配置し、特別な教育的支援の必要な児童・生徒への支援を行いました。
- ・教育・保健・福祉等の連携を図る中で、障害のある児童の適切かつ円滑な就学を目的に、「就学支援シート」の活用を図るとともに、早期発見と支援をめざし、就学時健康診断のあり方の検討・検証を行いました。
- ・全小学校に設置した特別支援教室の充実に努めました。
- ・平成25年度に策定した「清瀬市特別支援教育推進計画」の推進を図りました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・「清瀬市特別支援教育推進計画 第二次実施計画」の具体的な年次計画を着実に推進します。
- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、校内における特別支援教育をさらに充実します。
- ・就学支援シート、個別の教育支援計画、個別指導計画の在り方を明確に位置付け、適切な活用を実現することで特別支援教育を充実します。
- ・小学校の特別支援教室の開設に向け、情報収集都研修に努めます。
- ・固定学級の教育課程等を研究し、障害種別に応じた指導の在り方を明確にします。
- ・総合相談支援センター設置への検討を進めると共に就学相談体制を見直し、より適切な就学を図ります。
- ・専門家チームを立ち上げ、学校支援をより充実します。
- ・保護者・市民への啓発活動を推進し、特別支援教育に対する理解を深めさせると共に、副籍の活性化を図ります。
- ・特別支援教育に関わる研修会の研修内容をより一層充実させ、教員の専門性の向上を図り児童・生徒一人一人のニーズに応じた支援を行います。
- ・特別支援教育巡回指導員の各学校への巡回指導を通して特別支援教育の充実に努めます。

## (17) 学校施設設備・環境の充実

(教育総務課)

教育環境の整備充実及び校舎と体育館の耐震化を進めます。

具体的施策 校舎及び体育館の耐震化と大規模改修工事

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況  | 平成22年度  | 平成27年度                        |
|--|---|-------------------------------|
| ・校舎の耐震化 2校<br>・校舎の大規模改修 2校<br>・体育館の耐震化及び大規模改修 8校 | ・校舎の耐震化 全校<br>・校舎の大規模改修 2校<br>・体育館の耐震化 全校<br>・扇風機整備 全普通教室 | ・校舎の大規模改修 7校<br>・エアコン整備 全普通教室 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・老朽化した校舎の大規模改修を第三小学校北校舎と第二中学校北校舎で実施し、これまで7校の改修を行いました。また、学校は災害時の避難所と指定されており、第三小学校では、非常時の電力確保及び二酸化炭素の削減を目的に太陽光発電設備及び蓄電池を整備しました。
- ・校舎大規模改修の予定が数年先の学校について、先行してトイレの臭気解消及び便器を洋式化するため、清明小学校のトイレ大規模改修を行いました。

### 【今後の取り組みの方向性】

- ・各学校の実情を踏まえた改修を進めます。
- ・環境に配慮した太陽光発電をはじめとする省エネ、避難所としての防災機能の強化に着目した施設整備について研究を進めます。
- ・校舎、体育館の躯体の耐震改修は全校で終了していますが、屋内運動場の非構造部材の強化工事を実施して、危険箇所の早期改修に努めます。

## (18) 学区域等の見直し

(教育総務課)

施設規模や児童・生徒数、学級数、通学距離を考慮し、良好な教育環境を維持する観点から学区域等の見直しを検討します。

具体的施策 隣接学区域との調整区域の設置

大規模開発による学区域の見直し

開始年度 平成20年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度             | 平成27年度     |
|-----------|--------------------|------------|
| —         | ・隣接学区域との調整区域を設定。4校 | ・学区域の見直し実施 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成23年度に設置した検討委員会の報告書に基づいて、教育環境の平準化や教室不足の解消に向け、住民説明会及びパブリックコメントを行い、保護者の方や市民の方から寄せられたご意見を踏まえて教育委員会で審議を重ね、平成25年度に通学区域を変更しました。下清戸1丁目・3丁目地域の一部区域の通学路について、道路拡幅及び防犯灯の設置をし通学路の安全対策を行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成26年度に道路拡幅及び防犯灯の設置をした下清戸1丁目・3丁目地域の一部区域の通学路に、さらなる通学路の安全対策を推進するため、下校時の交通巡視員の配置、防犯カメラの設置を行うとともに、通学区域の学校に進学することに関する説明会を行い、対象地域保護者の理解を求め、厳格化を推進していきます。
- ・緩和措置の終了に伴い新入生は、兄弟姉妹関係を除いて変更後の通学区域の学校に進学することを厳格化するため、小中学校への進学時にトラブルの出ないよう対象地域の保護者へは丁寧な説明により理解を求めています。
- ・兄弟のいる世帯が変更前の学校を継続的に長い期間選択した場合、地域からの孤立、地区活動等に支障が出ないように早期に変更後の学校への進学を促します。
- ・中学校の学校選択制度については、通学区域の見直し後も継続しますが、通学区域見直しの実効性を確保する観点から、改めて検証を行います。

## 5 生涯学び社会に貢献する清瀬

### (1) 生涯学習情報の発信（社会教育事業の一覧地図）

(生涯学習スポーツ課)

市民の生涯学習を学ぶ場と情報の提供をするため、社会教育事業の活動を的確に把握し、活用できるように情報収集と発信システムを再構築していきます。

具体的施策 ホームページの再構築 情報誌の発行

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況  | 平成22年度  | 平成27年度   |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの再構築</li> <li>・情報誌の発行 年1回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容の更新 年間随時</li> <li>・情報誌の発行 年1回</li> <li>・公共施設予約情報管理システムの再構築、利用者端末機を公共施設に設置、インターネットと携帯電話からの施設空き情報と施設予約の利用</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの内容の更新と拡充 年間随時</li> <li>・公共施設予約情報間のシステムの再構築</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・市民の生涯学習の場と情報を提供するため、市ホームページの再構築と情報誌「まなびすと」年1回750部発行しました。
- ・公共施設予約情報管理システムを活用させ、市内各施設に措置の利用者端末機及びインターネットと携帯電話・スマートフォンから施設空き情報や施設予約の利用をできるようにしました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成27年度以降も市民の生涯学習の場と情報を提供するため、市ホームページの再構築と情報誌「まなびすと」年1回発行します。

## (2) 清瀬市民アカデミー (シニア世代の貢献) (生涯学習スポーツ課)

生涯学習を推進し、シニア世代の生きがいをづくりと充実した生活を送るために生涯学習の機会を提供します。

具体的施策 シルバー健康体操教室 グランドゴルフ教室 ことぶき(シニア)大学  
陶芸教室 パソコン講習会(初心者・中級者)  
一般講座・教室 市民大学(市内三大学との連携事業を含む) 出前講座

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況              | 平成22年度                  | 平成27年度  |
|------------------------|-------------------------|---|
| ・各種教室・講座の開催<br>23教室・講座 | ・各種教室・講座の振興<br>と事業成果の検証 | ・各種教室・講座の振興<br>と事業成果の発表<br>・市民大学の開催<br>・家庭教育に関する講座<br>の開催 |

### 【平成26年度の取り組み状況】

- ・IT講習134回、延べ参加者1,843人(PC談話室、PC初心者講習、ワード初歩、エクセル初歩、ワード初級、エクセル初級、Windows7の使い方、年賀状の作成、インターネット講習)
- ・出前講座14回、延べ参加者506人(5分野24講座「福祉関係講座、経済関係講座、環境関係講座、防災関係講座、税務関係講座、郷土歴史関係講座、生涯学習関係講座、税金関係講座、健康保険関係講座等」)
- ・市民講座等
  - ①子供(春休み工作教室「くるくるモーターをつくろう」1回、延べ参加者14人。)
  - ②高齢者(「シニアカレッジ前期」コナン・ドイルと手塚治虫4回、延べ参加者84人。方丈記鴨長明の生きた時代4回、延べ参加者208人。歌声喫茶4回、延べ参加者479人。シニアヨガ6回、延べ参加者193人。おりがみ4回、延べ参加者103人。男はIQ・女は度胸～笑って人生ささえ愛～3回、延べ参加者123人。  
「シニアカレッジ後期」日本語の魅力発見4回、延べ参加者182人。歌声喫茶4回、延べ参加者482人。杉文の生涯3回、延べ参加者151人。シニアヨガ6回、延べ参加者180人。おりがみ4回、延べ参加者100人。)
  - ③その他(日本語学習支援ボランティア養成講座前期・後期15回、延べ参加者206人。子どもに響く!声力講座3回、延べ参加者32人。きよせ料理教室2回、33人。山の歩き方講座4回、延べ参加者66人。自分の魅力発見講座5回、延べ参加者89人。はじめての能楽1回、延べ参加者58人。初心者陶芸教室金曜日・土曜日48回、延べ参加者306人。初めての俳句教室6回、217人。)
- ・大会等
  - 第6回清瀬市石田波郷俳句大会 応募状況
    - ①ジュニアの部
 

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 小学校の部 | 市内公立小学校 | 4615句 |
|       | その他     | 51句   |
| 中学校の部 | 市内公立中学校 | 1947句 |
|       | その他     | 244句  |

|        |         |
|--------|---------|
| ②一般の部  | 2174 句  |
| ③新人賞の部 | 1400 句  |
| 総計     | 10431 句 |

【今後の取り組みの方向性】

- ・市民の生涯学習推進、シニア世代の生きがいづくりと充実した生活を送るために生涯学習の機会を提供します。各世代を対象とした講座などを企画・立案し、実施します。
- ・石田波郷俳句大会神津島等、他地域からの投句を積極的に推進します。

(3) 清瀬人材バンクの創設 (生涯学習スポーツ課)

市民や各団体が持っている特技や能力を人材バンクに登録し、学校教育や生涯学習を推進するために活用します。(更新制度)

具体的施策 ジャンル別による登録制度導入

- ① 家庭生活(食生活、健康、生活経済、生活文化他)
- ② 教養(言語、人文社会、自然科学、文学他)
- ③ スポーツ(ダンス、健康スポーツ、武道、野外スポーツ、レクリエーション、球技他)
- ④ 社会生活(環境衛生、コミュニティ、社会福祉、地方自治、社会経済、教育、情報他)
- ⑤ 芸術文化(絵画、彫刻、版画、工芸、書道、音楽、文芸、茶華道、手芸、園芸他)

人材バンク活用講座、学校支援ボランティアへの活用

開始年度 平成20年度

数値目標

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度  |
|-----------|---|---|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制度の導入<br/>登録制 3年<br/>更新 随時</li> <li>・活用講座の開催 随時<br/>(継続)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制度の拡充<br/>登録制 3年<br/>更新 随時</li> <li>・活用講座の開催 随時<br/>(継続)</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・平成26年度清瀬市人材バンク派遣依頼は2件でした。
- ・人材バンク登録者 22人 5分野 22項目

【今後の取り組みの方向性】

- ・「清瀬人材バンク・手と手」を教育、芸術、文化、スポーツ・レクリエーション等の5分野34項目の講師登録者の募集、講師派遣依頼の受付を随時行います。
- ・指導者、講師等を探している市民への情報提供と生涯学習活動の手伝いをしていただいた市民に、講師となって指導を行っていただくなど登録者の増も含め人材活用に努めます。また、小中学校に対する学校支援ボランティアの活用についても努めていきます。

(4) 生涯スポーツの推進 (生涯学習スポーツ課)

生涯スポーツを通して広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り、併せてスポーツの振興の発展に寄与することに努めます。

具体的施策 スポーツ振興計画の策定・実施計画・事業の推進 第68回国民体育大会の競技の開催 国民体育大会実行委員会の設置 競技開催会場の整備  
東京都市町村総合体育大会の開催及び実行委員会の設置

開始年度 平成22年度

数値目標の調整

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度   |
|-----------|---|--|
| —         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民体育大会実行委員会の設置に向けた準備計画の策定と設立準備</li> <li>競技開催会場の整備のための設計</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民体育大会実行委員会の開催</li> <li>国民体育大会実行委員会専門委員会の開催</li> <li>競技開催会場の整備</li> <li>国民体育大会リハーサル大会の開催</li> <li>スポーツ振興計画の策定</li> <li>スポーツ振興計画による実施計画</li> <li>スポーツ振興計画による事業の推進</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- 多摩・島しょスポーツ振興事業等による日テレベレーザとスフィード世田谷FCの親善試合及び選手によるサッカー教室を実施しました。参加者数は（親善試合・観客数等 350名・教室 140名）でした。

【今後の取り組みの方向性】

- スポーツ振興計画の策定と実施計画による事業を推進します。
- 第48回東京都市町村総合体育大会を実施します。
- 多摩・島しょスポーツ振興事業「日テレ・ベレーザとスフィード世田谷FCによる親善試合及びサッカー教室」を実施します。

## (5) ブックスタート事業の推進

(図書館)

赤ちゃんの時の本との出会い、親子で読む絵本の楽しさ、語りかけの大切さを伝えます。

具体的施策 ブックリストの配布 絵本の読み聞かせ 講演会の実施

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況           | 平成22年度  | 平成27年度   |
|---------------------|---|--|
| ・絵本を通じての親子のふれあい（継続） | ブックリストの配布<br>500～600冊<br>・絵本の読み聞かせ<br>36回<br>・講演会 平成20年度以降は0回 | ・ブックリストの配布<br>700冊<br>・絵本の読み聞かせ<br>48回<br>・読み聞かせボランティアの育成と支援 ボランティア登録者 20名 |

| 平成18年度の状況 | 平成22年度  | 平成27年度   |
|-----------|---|--|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせボランティアの育成と支援 ボランティア登録者 17名</li> <li>・読み聞かせボランティア養成講座開催 0回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせボランティア養成講座 平成27年度に3回</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・健康センターで行われる1歳6か月児健診を受診する親子へ、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ・手遊びを実施し、併せてブックリストを配布しました。  
12回 600冊
- ・「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」は、親子で読書に触れる機会の充実を図るため、「元町つどいの広場」「ころぽっくるつどいの広場」(児童センター)「竹丘つどいの広場」「野塩つどいの広場」の4会場で行いました。  
4会場 60回 1,067名
- ・毎月定期的に勉強会を兼ねた定例会を開催し、読み聞かせボランティアのスキルアップを図りました。  
8回

【今後の取り組みの方向性】

- ・1歳6ヶ月児健診時に実施している、乳幼児向けブックリストの配布は、図書館の利用促進を図るために今後も継続する他、出生届を出しに来られた方への配布も検討します。
- ・ブックリスト「だっこしてよんで」について定期的に改訂版を作成し、常に魅力ある絵本を紹介していきます。
- ・読み聞かせボランティアについては、ブックスタート事業への理解を深めることに努め、積極的な事業への参加を募り、スキルアップの支援を図ります。

(6) 学校支援の推進

(図書館)

公立図書館と学校図書館との連携を深め、学習活動の支援に努めます。また、子供の読書活動の推進を図ります。

具体的施策 学校を訪問してのブックトーク事業 団体貸し出し・施設見学、職場体験の受け入れ

開始年度 平成20年度

数値目標

| 平成18年度の状況   | 平成22年度  | 平成27年度  |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との連携・支援 (継続)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 6~8校</li> <li>・団体貸出 5,000冊</li> <li>・施設見学 150名</li> <li>・職場体験 15名</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 9校</li> <li>・団体貸出 7,500冊</li> <li>・施設見学 300名</li> <li>・職場体験 15名</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・希望のあった市内の公立小学校2年生を訪問し、図書館を紹介する紙芝居、ブックトーク等を実施し、読書活動の推進、図書館の利用拡大に努めてきました。

8校22クラス

- ・市内各図書館から最寄の公立学校のクラス単位に、1回100冊以内の団体貸出を実施し、学校図書館の本だけでは満足できない子供たちの読書意欲に応えました。

3, 338冊

- ・図書館の利用促進を目的に、学年毎に来館した児童に図書館の利用方法の説明、館内の案内、絵本の読み聞かせ、ブックトーク等を実施しました。

206名

- ・図書館を利用するだけでは理解しにくい実際の業務を体験することで、今まで以上に図書館が身近に感じられるように、学校からの職場体験要請に積極的に協力しました。

20名

【今後の取り組みの方向性】

- ・市内の公立小学校への周知を徹底し、連絡を密に取りながら学校訪問によるブックトーク等の全校実施を目指します。
- ・学校訪問用図書館紹介紙芝居の改訂を図ります。また、本の紹介やブックトーク等の実施により、子供たちが本に興味を持つように努めます。
- ・団体貸出用の資料は一般の利用者と共用のため、1館に団体貸出が集中することがないよう、児童書を所蔵する5館で効率良く利用の拡大を図ります。
- ・施設見学については、館内整理日や開館時間前の時間を利用し、質疑応答や機器使用体験等を追加する等、見学内容の充実を図り、図書館への興味を促します。
- ・学校図書館運営支援員と、情報を共有できるようにします。

(7) 障害者サービスの推進

(図書館)

「誰もが利用できる図書館を」の考え方から、心身の障害等のため図書館の利用に支障がある方へ、サービスを提供します。

具体的施策 対面朗読 録音図書作成 宅配サービス

開始年度 平成18年度

数値目標

| 平成18年度の状況        | 平成22年度   | 平成27年度   |
|------------------|--|--|
| ・誰もが利用できる図書館(継続) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面朗読 11回</li> <li>・DAISY録音図書作成 12タイトル</li> <li>・宅配サービス 25回</li> <li>・プライベート録音図書作成 12タイトル 12点</li> <li>・郵送貸出し 1,450点</li> <li>・朗読(音訳)ボランティアの育成と支援 登録ボランティア 18人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面朗読 50回</li> <li>・DAISY図書作成 20タイトル</li> <li>・宅配サービス 40回</li> <li>・プライベート録音図書作成 12タイトル 12点</li> <li>・郵送貸出し 1,550点</li> <li>・朗読(音訳)ボランティアの育成と支援 登録ボランティア 30人</li> </ul> |

【平成26年度の取り組み状況】

- ・元町こども図書館・市内公共施設において、対面朗読を実施しました。 35回
- ・朗読(音訳)ボランティアにより、DAISY録音図書を作成しました。 4タイトル
- ・朗読(音訳)ボランティアにより、利用者の要望に応え、プライベート録音図書を作成しました。 17タイトル 17本
- ・心身の障害等により来館が困難な方へ資料を自宅・施設等へ届ける宅配サービスを実施しました。 36回 407点

- ・利用者のリクエストに応じて所蔵している資料の他、市内の図書館で未所蔵の資料についても、他の自治体の図書館から借用し郵送による貸出を行いました。

郵送貸出 1,030点

- ・ボランティアの育成に関しては、個々のスキルアップを図るため中級音訳朗読者講習会を5回にわたり実施したほか、毎月、定例会・勉強会を開催しました。

定例会・勉強会 20回 ボランティア登録者 17名

- ・「ハンディキャップサービス利用案内」改訂版を発行し、関係機関や障害者団体にも配布し周知に努めました。
- ・ハンディキャップサービス用資料の目録を整備し、ホームページから閲覧できるようにしました。

#### 【今後の取り組みの方向性】

- ・図書館内のポスター掲示、ホームページへの掲載等、市民の方へサービスの周知を図ります。
- ・清瀬駅から近く交通の利便性が良い清瀬けやきホール内の、元町こども図書館に設置した朗読録音室を拠点とし、対面朗読の一層の充実を図ります。
- ・DAISY 図書作成については、利用者の要望を考慮しながら地域資料関係を中心に、資料の充実を図ります。
- ・宅配サービスにおいては、利用の拡大のためサービスの基盤を整えます。
- ・郵送貸出の周知に努め充実を図ります。
- ・朗読（音訳）ボランティアに関しては、ボランティア個々のスキルに合わせた、効率的な運営を目指します。またボランティア育成のための講習会、勉強会を定期的を実施し、音訳スキルの向上とボランティアの増員を目指す他、定例会を継続的に実施し、情報の共有化を図ります。
- ・ホームページから閲覧するハンディキャップサービス用資料の目録を、年度毎に更新します。

## 清瀬市教育委員会事業の点検及び評価について

庭野正和(武蔵野大学教育学部、同大学院教育学研究科教授)

清瀬市教育総合計画マスタープランは、平成18年度から平成27年度までの10年間の教育施策について、具体的な数値目標を定めて実施されているものである。途中、平成22年度には当時の状況に一層適切なプランとなるように目標設定の見直しを行い、今日に至っている。

「平成27年度清瀬市教育委員会の権限に属する管理及び執行の状況の点検及び報告(平成26年度分)報告書に係る有識者説明会」が平成27年7月7日に実施された。計画が1年間先延ばしされることは説明を受けたが、最終段階に入ったという認識の下、点検・評価に当たった。

基本理念「生き活きと学び合う清瀬」を掲げ、「当たり前のことを当たり前に行える教育」を推進してきた現在の姿を、具体的に5つの柱を通して述べる。

### 1 地域と共に子どもを育む清瀬

コミュニティはぐくみ円卓会議は5校区で実施された。会議開催目標値12回を達成した校区は2区に留まった。開催回数だけが成果ではないが、定期開催することで地域としての絆が強固になることも期待できる。開催回数が少ない校区や減じた校区の取り組み内容の見直しや、まだ設置されていない校区での設置に向けた働きかけが欠かせない。

学校サポート組織の充実では、学校運営連絡協議会の設置については市のいじめ防止基本方針に明記されているが、今後、市民目線での防止策も取り入れた柔軟かつ強固な会としていきたい。

児童・生徒の安全の推進については、計画当初から重点的に取り組みがなされている。全ての小中学校がセーフティー教室を実施して具体的な行動様式を児童・生徒に身に付けさせていることは高く評価できる。防犯カメラの設置は必要性が高いと認識されているものの、個人情報保護との兼ね合いから難しい点もあると思われるが、児童・生徒の命に関わる取り組みであることを市民に徹底して説明することが大切である。

### 2 基本的な生活習慣を育む清瀬

健康教育推進運動、小・中学校における食育の推進、学校給食設備・備品等の充実、食育をキーワードに関連をもった取り組みであると認識した。大学と連携した調査が終わったばかりであり、その分析と対策が早急に望まれるところである。食は体力とも大きな関わりが認められているので、家庭を含めてのさらなる啓発活動が重要である。

青少年の体験活動の推進については、中学生の職場体験としての農業従事活動があると聞き、清瀬市ならではの特色と受け止めた。一方で環境の整った宿

舎での活動も実施されているとあったが、今の時代の子ども達であるからこそ、少々の不自由さを乗り越える体験を積ませる企画が欲しい。

社会の基本ルールの形成(大人の模範像の提示)については、漠然と子どもは大人の背中を見て育てば良しとするばかりでなく、例えば清瀬市としての大人の模範像を市民から募り、市民全員が一定の行動様式、規範意識をもつようにすれば、自ずと市民性が高まるものと期待できる。青少年問題の根源は大人社会であるという認識に立つ方々に協議会委員を委嘱していくことも検討されたい。

### 3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

郷土学習の推進(生活体験)、同(文化財・芸能)では、郷土博物館が開館30周年を迎えるほど資料が豊富であると理解した。興味関心のある児童・生徒ばかりでなく、清瀬に育ち暮らしている市民としての自覚を全ての児童・生徒にもたせる機会としなくては存在意義が半減してしまう。郷土清瀬を学ぶことは、清瀬のアイデンティティーを身に付けた人を育てることにつながる。幸いに、道徳が特別の教科として位置付けられたことで、博学連携事業として確立できる環境が整った。郷土の自然や郷土文化を伝え、守ると共に、更にそのことから創造力溢れる活動を生み出す子ども達「清瀬っ子」として育てたい。

文化財保護の推進、市民文化の意識向上は共に生涯学習の視点で大切にされなければならない。清瀬を良く知り、清瀬を心から愛し、清瀬を何処よりも心の拠り所としていく市民は、全ての児童・生徒の憧れの人として存在するようになりたい。清瀬市の歴史、経済、地理、自然を何時でもいつまでも学べる機会を作っていることは評価できる。

学校緑化の推進については、緑の多い清瀬にあっても大事な取り組みである。児童・生徒はともすれば、自分の身の回りには緑がいつでもあり、それは何もしなくても手に入るものである、という認識が強いかも知れない。緑のカーテンや校庭の芝生化は、子どもに環境問題を考えさせる機会にもなり、保護者や地域の人々には協働という発想を促す機会ともなる。充実を期待したい。

### 4 学校が自信をもち信頼される清瀬

学力向上アクションプランについては、向上させることの必然性が前提となる。どこを目指すかは難しい課題ではあるが、今の学力定着状況を1ポイントでも2ポイントでも底上げしていこうとする不断の努力を惜しんではならない。それは教育に携わる人たちの満足でもないし見栄でもない。偏に将来人格の備わった人となるべく学んでいる児童・生徒のためなのである。他の自治体や学校との競争はしないが、清瀬市の子供たちの実態を把握して対応する施策(市全体、各学校)を打つ必要はある。実態調査を国・都・市の三者で行っているが、それぞれに特徴を発揮することで意義付けたい。特に市独自調査では、国や都の調査では明らかにできないことに絞るべきである。

学習サポーターや塾講師による放課後補充教室は効果を示して初めて認めら

れる事業であるから、実績を大事にする必要がある。費用対効果の検証が欠かせない。

清瀬教師塾(教員研修事業)は、教員の指導力向上に大いに貢献しているものと確信した。教員の指導力は教科等の授業力と学級等の経営力の双方によるものとする。どちらも教員本人の学ぼうとする意欲に大きく左右される。学力向上戦略会議で清瀬の教員にふさわしい研修体系が構築されることを期待する。

命を大切にすする心の教育の推進、いじめ問題への対応については、市民の関心が最も寄せられる項目である。つい最近、岩手県の中学2年生の自殺があったばかりである。委員会や研修会をもつことは大切であるが、それらがどのように日常働いているかが問われる。誰でも(児童・生徒、教員、保護者)気兼ねなく相談できる雰囲気を醸し出しているか、担任から管理職へ、もしくは管理職から教育委員会へ、適時・適切かつ正確に報告がされる体制作りができていないか等、点検することが大事である。

小中連携、保幼小連携事業は、ますます重要性が増してくる課題であり、避けて通れない。それぞれの組織風土を乗り越えるとともに、教育制度として市長部局との整合を図る必要がある。

## 5 生涯学び社会に貢献する清瀬

清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献)、清瀬人材バンクの創設については、都内26市中もっとも高齢化率が高いとの説明に驚きを覚えたが、市長が「健康都市」宣言を行ったとも聞き、前向きに実態をとらえて前進する清瀬市を頼もしく感じた。シニアカレッジは毎回定員をオーバーして盛況であるし、指導者も養成していることも大いに評価できる。

学校支援の推進については、公立図書館と学校図書館の連携がさらに深まることを望みたい。司書の学校訪問、団体貸出を充実させて、児童・生徒が本を中心とする文化に接する機会を維持し続けることが大切である。書を読み、考える子ども達であってほしい。

今回、事業担当責任者から具体的な取り組みの状況と成果及び課題を聞く機会を得て、清瀬の教育が当たり前のことを当たり前にできる子どもをどのように育てようとしているのか理解できた。更なる充実を目指していただきたい。

## 事務事業の点検・評価の結果とその活用の在り方について

橋本 昭彦（国立教育政策研究所総括研究官）

### 1 地域と共に子どもを育む清瀬

地域ぐるみで子供をはぐくむための種々の組織を鋭意実施・検討され、子供たちの安全確保などに成果が上がっていることに敬服する。組織の種類ごとに気にかけておくべき諸点は指摘しておきたい。「コミュニティはぐくみ円卓会議」の活動は「見守り」「防災」中心になりがちで、子供の「学び」や「成長」にじかに関わる活動は少ない。学校運営（連絡）協議会などは委員のなり手の育成に工夫が要る。学校サポートチームはボランティア的な気持ちの自然な盛り上がりこそが命である。それぞれの組織の果たす役割や運用の可能性は、地域・学校によっても異なると思われるので、制度の改廃は大胆にしようとも運用は柔軟に行うべきであろう。

### 2 基本的な生活習慣を育む清瀬

「子育てサポート」諸施策を「総合相談支援センター」に統合するのは喜ばしい方向である。

農業等に対する理解の学習と連携して、食育や学校給食の事業や施策を展開していることは本市の教育の特に優れた点であろう。

「食育に関する意識調査」を全家庭対象に実施して課題を洗い出そうとしている点も、確かなデータに基づいて施策を着実に進めるという観点から高く評価できる。今後は、調査結果の分析がこれからの施策の中で「活用」されることが重要である。分析結果をめぐっては、各係や学校などそれぞれの見識に基づいて、横断的に議論されるように策を練って頂きたい。

後出の社会教育施設や体験学習を含め、体験活動を多く実施する点が貴重である。取り組みが多岐にわたるだけに、担当者が他の取り組み（目的や重点的な目標、結果の評価など）を理解し、相互の関連付けができるような態勢に持って行くことが重要となる。

いずれこの自治体も同じであるので問題提起のみしておきたいのは、青少年問題協議会、児童青少年連絡協議会、地区連絡会等、様々な場で、大変もったいないことに見識のあるメンバーによる情報交換に終始してしまうことが少なくないことである。何をもって成果とするのかというイメージづくりから、ボトムアップな方向で進めてはどうかと考える。

### 3 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

郷土博物館や市史編纂の場では、清瀬の豊かな特色や独特の価値の発見・発信のために有益な情報や観覧の仕掛けが作られている。学校教育や生涯学習の施策との一層の連携によって、こうした郷土の価値のある情報をますます「活

用」できるようにして頂きたい。

上のことに関し、清瀬の文化的価値の普及策の一例として、市民や観光客などが清瀬についての情報（作文、写真、動画、絵画など）を自発的に作り、発信することを助長する方策が無いものか。若い職員や生徒を中心にボトムアップで取り組んでももらえないものかと考える。

市史編纂事業では、清瀬の民俗や生活の歴史を身近に感じることができる素材の発掘・整理が進められている。これらは、青少年が地域への参加・コミュニティ作り・家庭生活・学校生活等々に必要なマナーや知恵について考えるための貴重な資源といえる。社会教育や学校教育の現場職員との連携努力が一層注目され、奨励されることを望みたい。

郷土博物館における資料のデータ化の取り組みは、清瀬の文化資源の活用や発信に向けた有益な投資といえるので、相応の予算確保を望みたい。「友の会」の新展開も期待したいし、情報・文化資源を活用する経路や活用成果についてのイメージを市内で共有して頂きたい。

#### 4 学校が自信をもち信頼される清瀬

学力向上アクションプランでは学力調査の分析をして教育方法などの改善を図っている。その他の個々の取り組みでも、調査結果を参考にするなど、一層の連携を願いたい。

「個に応じた指導を充実」させるために塾講師などの多様な人材を活用することは特筆できる方向性である。これらの人材のマネジメントは容易ではないが、関係者で話し合っ方策を検討してもらいたい。あくまで例であるが、清瀬の共通習得事項を設定したうえで、その内容をわかりやすく小分けにすることも考えられる。個々の子供の学習ニーズに即応しやすくすれば、学校本体との分業もしやすくなり、多様な人材を投入する方法に道筋をつけることができる。

「清瀬教師塾」は、現場で教員研修を進める優れた方策として導入されたが、教員自身の異動の影響もあって運用が難しくなっているとのことであった。努力量に相応する実効性があるかどうかを考えて、次に好材料が出てくるまで柔軟に休止や縮小をしてもよいかと思う。

「読書活動」では、「清瀬の100冊」の指定などによって学校でも教員と生徒との間で本についての会話が増えているようである。有資格の司書の配置などで、今後の成果が期待できる。なお、成果についてはどのような物差し（指標）で説明が可能か、考えておくことが望まれる。

「命の教育」「キャリア教育」「(学校間)連携教育」などでは、テーマをしぼった取り組みは努力としては高く評価できる。子供の立場で、成果（変容）が現れるように、多様な取り組みと平素の授業や生徒指導との、一層の連携のもとで取り組みを進めて頂きたい。

スクールソーシャルワーカーも、他の支援要員と同様に本市の特色ある投資とみられる。ここでも、同職種・異職種間の人材交流によって、いっそうの効果を挙げられることを望みたい。

## 5 生涯学び社会に貢献する清瀬

シニア層による市民貢献の促進について「生涯参加」による「学びの循環」の方針を打ち出していることは興味深い。この価値観を市民の間に広げる宣伝方策を打って、積極的な市民の背中を押すことができればいっそう素晴らしい。

図書館の「ブックスタート」「学校図書館との連携」は魅力的な取り組みである。以後とも利用者や子供たちの作品や反応を広く交流することで、宣伝力や評価可能性を一層高めたい。

おわりに： 「マスタープラン」最終年度における、前年度の評価結果の活用について

本来、目標は「投入」よりも学習者の変容に重きをおく「成果目標」を掲げたいし、評価結果の活用とは「成果をあげる」ことと考えたい。27年度はプラン全体を総花的に総括するよりも、成果のあがった事業等は学ぶ側の成果～良い変容～が定着するような「詰め」を提案し、そうでない事業等は「次」につながる改善点を示すことで計画期間を締めくくって頂きたい。

## <資料 1>

### 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、清瀬市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年11月1日から施行する。

# 活き活きと学び合う清瀬

～当たり前のことを当たり前でできる教育～

## 1 マスタープランの見直しの趣旨

清瀬市教育委員会では、「当たり前のことを当たり前でできる教育」をスローガンに平成18年3月に平成18年度から平成27年度までの10年間の教育指針である「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を策定いたしました。

そして、10年を前期（平成18年度から平成22年度）と後期（平成23年度から平成27年度）に分け、平成22年度を調整年度とし後期5年間の計画の見直しを行うことといたしました。

この計画が平成22年度の間年度を迎え、これまでの重点事業の達成状況等を検証するとともに、第3次清瀬市長期総合計画の後期基本計画（平成21年度から平成27年度）に沿った、より効果的な施策、事業を展開することを目的に見直しを行うこととしました。

## 2 マスタープランの性格

このマスタープランは、学校教育と生涯教育が共に補完、協力しあうものとの認識に立ち、改めて教育を振り返り、現状や課題を見つめ直しました。

そして、市政の基本方針として掲げている「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」の視点に立って、清瀬の教育を市民の皆様とともに考え、共に歩んでいく行動指針とするものです。そのため、マスタープランの期間における市教育委員会としての具体的な事業を記載するとともに、その目標も併せて記載いたしました。市民の皆様のご協力やご意見をいただきながら取り組んでいきます。

## 3 見直しに当たっての基本的な考え方

見直しに当たっての基本的な考え方は、基本方針達成のために展開する5つの柱の各重点事業の平成22年度までの目標達成状況を検証し、平成27年度までの5年間の目標を見直すとともに、平成18年度から平成22年度までの間に新たな教育課題に対応するために立ち上げた新規事業を重点事業に追加し、また、重点事業をより一層の明確化、効率化を図るための統廃合を行うこととしました。

## 4 基本方針

- 活き活きとした学び合いができる教育環境を実現します。
- 当たり前のことを当たり前でできる教育を徹底します。

10年後の清瀬の教育の姿を「活き活きと学び合う清瀬」を基本理念として、「当たり前のことを当たり前でできる教育」を徹底していきます。

「活き活き」とは、自己満足のレベルに留まらず個々に身に付けているものを互いに学び合いながら、活力のある活発な活動を展開する姿であります。

また、今までの教育が培ってきた「勤勉さ」「正義感」「生活習慣」「規範意識」等への価値の軽視が、さまざまな教育課題となっていることから、当たり前なことを当たり前でできる教育を徹底させていきます。

## 5 目標達成のための5つの柱

活き活きと学び合う清瀬の教育を実現するために「5つの柱」で取り組みます。

### (1) 地域と共に子どもを育む清瀬

- だれもが参画し学び合える地域社会を進めていきます。
- 地域が子どもを育てる取組を充実・発展させていきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 地域とのつながりを作るコミュニティ会議（A：会議設置2小学校区 B：同7小学校区）
- ② 学校サポート組織の充実（A：学校サポートチームの設置5校 B：同14校）
- ③ 広報メディアの拡大（A：ホームページによる情報発信 B：ホームページ内容の更新・拡充）
- ④ 児童・生徒の安全の推進（A：安全対策の拡充 B：安全対策の拡充）
- ⑤ 青少年の健全育成（スポーツ）（A：スポーツ事業成果の検証 B：スポーツ事業成果の検証）
- ⑥ 青少年の健全育成（A：放課後子ども教室小学校8校区 B：放課後子ども教室小学校9校区）

### (2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

- 人として当たり前でできる生活習慣を徹底していきます。
- 健康教育・食育等を一層充実させていきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 子育てサポート（A：子育て支援講座の開催、ハンドブック発行 B：事業成果の検証、ハンドブック発行）
- ② 健康教育推進運動（A：啓発活動の実施 B：健康教育推進週間設定）
- ③ 青少年の体験活動の推進（A：健全育成発表会の推進 B：健全育成発表会の推進）
- ④ 社会の基本的ルールの形成（A：地区委員会の開催 B：地区委員会の開催）
- ⑤ 小・中学校における食育の推進（A：食育指導全体計画作成 B：食育の推進・拡充）
- ⑥ 学校給食設備・備品等の充実（A：設備・備品の更新整備、ドライ運用の推進 B：更新整備・ドライ運用の推進）

### (3) 美しい緑・自然と文化を誇る清瀬

- 清瀬の自然や文化を誇る市民を育成します。
- 学校教育から生涯学習までの取組を統合化していきます。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 郷土学習の推進（生活体験）（A：自然観察会の実施 B：ガイドブック作成、観察会等の拡大）
- ② 郷土学習の推進（文化財・芸能）（A：出前講座の実施 B：市史編さん委員会の設置及び編集）
- ③ 文化財保護の推進（A：資料のデータ化 B：資料データ化・資料公開と推進）
- ④ 市民文化の意識向上（A：企画展・市内作家展の実施 B：企画展、鑑賞会等の充実）
- ⑤ 学校緑化の推進（A：壁面緑化8校、校庭芝生化3校 B：壁面緑化14校、校庭芝生化8校）

#### (4) 学校が自信を持ち信頼される清瀬

- 子どもに「確かな学力」「豊かな人間関係」等が身につくよう鍛えます。
- 保護者・地域に信頼される学校をつくります。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 学力向上アクションプラン (A：平均達成率70% B：平均達成率75%、学力向上推進校充実)
- ② 清瀬教師塾(教員研修事業) (A：教員の参加者1,055人 B：教員の参加者1,350人)
- ③ 教育課題研究指定校 (A：研究校指定14校 B：特色化に伴う指定校制度の確立)
- ④ 外国語(英語)教育の推進 (A：英語指導員配置小学校5・6年 年間30時間、中学校 年間13時間 B：同小学校 年間35時間、中学校 年間20時間)
- ⑤ 読書活動の推進 (A：推進校4校、読書活動推進計画策定 B：学校間相互利用システム構築)
- ⑥ 体力向上の推進 (A：体力向上推進委員会設置、小学校連合運動会実施 B：体力向上計画作成、連合運動会継続)
- ⑦ 命を大切にす心の教育の推進 (A：指導の在り方検討委員会設置、心の教育の年間指導計画作成 B：心の教育の年間指導計画の改定)
- ⑧ 特色ある学校づくりの推進 (A：全小学校に環境博物館設置 B：環境教育、読書活動、スポーツ教育等特色ある学校教育の推進)
- ⑨ キャリア教育の推進 (A：職場体験学習 全中学校3日間 B：同5日間、市独自のキャリア教育プログラム作成)
- ⑩ 小中連携校 (A：連携校10校 B：連携校20校)
- ⑪ 保幼小連携 (A：合同研修・連絡協議会 B：合同研修会の実施、小学校区別連絡会の実施)
- ⑫ 教育なんでもテレホン (A：なんでもテレホンの設置 B：常駐専門相談員による相談体制)
- ⑬ いじめ問題への対応 (A：いじめ解消率92.3%、リーフレット作成 B：同95%以上、ガイドラインの改定)
- ⑭ 不登校対策(派遣相談員) (A：出現率 小0.26% 中3.03% B：同 小0.24%台 中2.78%台)
- ⑮ 教育相談の充実 (A：スーパーバイザー制度 B：週6日相談体制、平日相談時間の延長)
- ⑯ 特別支援教育の推進 (A：特別支援教室設置 7校 B：同 全校)
- ⑰ 学校施設設備・環境の充実 (A：校舎耐震化 全校 B：校舎大規模改修7校、エアコン整備)
- ⑱ 学区等の見直し (A：隣接学区との調整区域の設定 4校 B：学区の見直し実施)

#### (5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

- 互いに学び合える環境づくりをより一層進めていきます。
- 社会貢献へのしくみづくりを確立します。

重点事業と具体的施策 ※ A：平成22年度までの到達状況 B：平成27年度までの目標

- ① 生涯学習情報の発信 (A：ホームページの更新、情報誌発行 B：ホームページ拡充、情報誌発行)
- ② 清瀬市民アカデミー(シニア世代の貢献) (A：各種教室・講座の振興と事業成果の検証 B：同事業成果の発表、市民大学・家庭教育講座の開催)
- ③ 清瀬人材バンクの創設 (A：登録制度の導入、活用講座の開催 B：登録制度の拡充)
- ④ 生涯スポーツの推進 (A：国民体育大会実行委員会準備計画の策定、 B：国民体育大会実行委員会の開催、競技開催会場の整備、スポーツ振興計画の策定)
- ⑤ ブックスタート事業の推進 (A：ブックリスト配布500冊、絵本読みきかせ36回 B：同700冊、48回)
- ⑥ 学校支援の推進 (A：訪問6校、団体貸出5,000冊、施設見学150名 B：同9校、7,500冊、)

300名)

⑦ 障害者サービスの推進 (A : 対面朗読 11 回、宅配サービス 25 回 B : 同 50 回、同 40 回)

## 6 推進体制

「活き活きと学び合う清瀬」を実現するために、今後 5 年間（平成 27 年度まで）における教育を集中的・計画的に実施していくために、次の推進体制により目標の実現を図っていきます

### ■ 教育目標の見直し

マスタープランの実現状況に応じて教育目標を毎年見直し、重点事業と実現状況の整合性を図ります。

### ■ 年度目標の設定・評価

計画の推進に当たっては、毎年度教育委員会において、年度目標の確認（5 月）、進行状況の把握と修正（10 月）、年度の目標到達の評価（2 月）を行います。

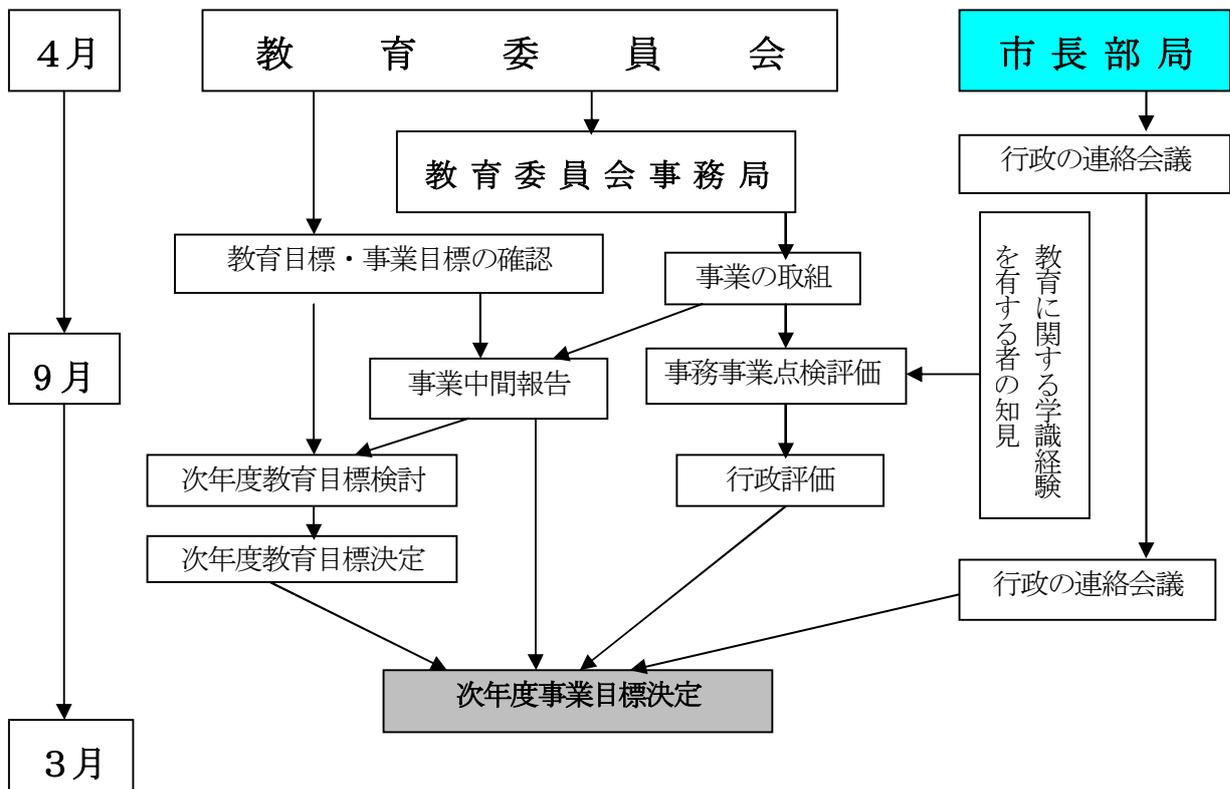
### ■ 点検評価制度の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」により清瀬市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。施策の取り組み状況及び今後の取り組みの方向性を明らかにし到達目標に向かって効果的な教育行政を進めていきます。

### ■ 外部評価の活用

教育委員会だよりや教育委員会ホームページ等により、マスタープランの進行状況をお知らせするとともに、市民から意見や要望がいただけるようにしていきます。

## マスタープラン推進体制



---

平成27年度 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書

平成27年8月発行

発行 清瀬市教育委員会  
〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地  
電話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940